

高校の学科家庭科に関する覚書

佐々木 享

はじめに	(5) 類型制
1 教育制度上の位置	(6) 男子が入学した場合
(1) 高等学校設置基準	7 学科家庭科についての家庭科教師の意識
(2) 発端	8 学科家庭科を設置している学校の沿革
(3) 産業教育振興法	——愛知県の公立・全日制の場合——
(4) 高校学習指導要領とその『解説』	(1) 学科家庭科の変遷の概略
2 生徒数の変遷	(2) 戦前の女子系の学校を起原とする学科
3 生徒数の地域差	(3) 分校定時制の家庭課程等を起原とする学 科
(1) 学科家庭科生徒の比率の高い県	(4) 小規模学校として発足した学校の家庭課 程を起原とする学科
(2) 学科家庭科生徒の少ない都府県	(5) 総合制化で設置された家庭課程を起原と する学科
4 学科家庭科として設置されている小学科	(6) 1950年代後半以降に家庭科を新設した学 校
(1) 小学科の種類	(7) 現に学科家庭科を置いている学校の沿革 の特徴
(2) 小学科の盛衰	まとめに代えて
5 卒業者の進路	
6 教育課程	
(1) 総単位数	
(2) 専門科目の単位数	
(3) 他の教科に属する科目	
(4) 「家庭」に関する科目	

はじめに

現行の高校学習指導要領は、教科としての「家庭」の目標をつぎのように規定している。

被服，食物，住居，保育，家庭経営などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ，家庭生活の意義を理解させるとともに，家庭生活及びこれらに関する職業に必要な能力と実践的態度を育てる。

ここでいう教科としての「家庭」は，同じく教科として設けられている工業，農業，商業，水産，看護などと並ぶものである。「工業」の目標が機械科，電気科等々の多様な形態で存在する工業に関する学科の総括的な目標をしめしているのと同様に，この「家庭」の目標は，家政科，被服科，食物科等々の形態で存在する「家庭」に関する学科の総括的な目標をしめして

いるわけである。

上記の目標に関して議論すべきことは多いが本稿では二つの点に注目してみる。

「家庭」に関する学科で最も多いのは家政科であるから，この学科が「家庭生活……に必要な能力と実践的態度を育てる」ことを目標とすると規定することは，いちおう理解できる。しかし，他方で，現実にこの学科に在籍するほとんどすべてが女子のみであることを考えると，ここでいうのは「家庭生活」ではなくいわゆる「主婦」としての生活が想定されていると思われる。また実際にこの教科に属するものとして設定されている科目の大部分とくに家政科のそれは，主婦養成——この場合，養成ということばが適切であるかどうかは別として——のための科目と目される。いうまでもなく，「家庭生活」は，一般には，男女の両性によって構成されるが，この教科はそれを前提として

いるのだろうか、というのが第1の疑問である。言い換えると、学習指導要領は「家庭生活……に必要な」能力と態度といているが、実際には「女子に必要な」能力と態度の育成を目標としているのではないかとこの疑問があるわけである。

筆者が注目する第2の点は、この目標が「これらに関する職業に必要な能力と実践的態度を育てる」と規定していることである。文章表現上「家庭生活」を承けているなら「これ」とすべきところであるから、「これら」とは「被服、食物、住居、保育、家庭経営など」をさすと思われる。この意味での「これらに関する職業」とは何かがまず疑問として浮かぶ。このうち被服、食物、保育に関する職業はありうるし現にあるが、高卒者が就くような、住居、家庭経営に関する職業があり得るのか、現実に存在するのだろうかという疑問である。

工業、農業、商業、水産、看護の各教科はいずれも職業教育を施す学科とされている。しかし、これら教科の目標には「……に関する職業に必要な能力」を育てるといような規定はない。(工業の目標を例にとれば、「……工業技術の諸問題を合理的に解決し、工業の発展を図る能力と態度を育てる」となっている。)「家庭」に関する学科は工、農、商、水、看という他学科にくらべると、学校で学ぶことと卒業後の就職先の職業(群)との結びつきはむしろ弱い学科であるように思われる。その「家庭」に関する学科の目標にのみ「職業に必要な能力」の育成を謳っているのは奇妙に感じられる。「家庭」に関する学科は職業教育を行なう学科なのかといういわば素朴な疑問に対し、職業教育にしなければならないのだと主張しているようにも見えるし、学習指導要領の文言のうえくらは職業教育を目的としているかの如くとりつろっているようにも見える。

本稿では、以上の論点を念頭に置きながら、「家庭」に関する学科、つまり(大)学科としての家庭科(略して学科家庭科)に関する若干の問題を検討する。

「農業」に関する学科として実際に設置されているのは農業科、園芸科等々多種あるが、このうち最も多く設置されているのは農業科である。他方、小・中学校には農業という教科は存在しないので、農業に関する学科を農業科と略称しても混乱が起こることは少ない。また、工業に関する学科として現実に設置されているのは機械科、電気科等々であり、これらを工業科と総称して混乱することも少ない。機械科、電気科等々を小学科、これの総称である工業科を大学科というはんちゅう

にまとめることができる。

「家庭」に関する学科には、やや異った事情がある。

「家庭」に関する学科としては家政科、被服科、食物科等々の小学科があり、家政科が最も多いが、家庭科という小学科も少数だが存在している。他方、小・中学校には「家庭」という教科があってこれを家庭科と呼んでおり、教育界で「家庭科」というときにはこれをさすことが多い。こうした事情のため、高校の「家庭」に関する学科を家庭科と総称することは誤解を生じやすい。

そこで本稿においては、「家庭」に関する学科を学科家庭科と総称することにしたい。

大学科としての家庭科をその中で最も多い家政科で代表させて家政科と称する場合もあるが、農業科と違って誤解を生みやすいように思われる。

ところで、学科家庭科は職業教育ではなく主婦養成のための学科であるという指摘(=批判)は古くて新しい命題である。ことば遣いの適否を別として、主婦養成を目的としているということは、現実には、将来主婦になるに違いないことが想定される女子に対する教育、という程度のことを意味するのであろう。工業、商業等の学科の教育がそこを卒業すると直ちに当該学科で学んだ方面に就職するであろうことを想定していくことは意味は異なるように思われる。この点に着目すれば、学科家庭科は、主婦養成の名のもとに、女子に特有の——そういうものがあるとして——教育をしているのだということになろう。筆者は女子教育問題を専門とする者ではなく、この方面の問題をくわしく研究したこともないから、主婦養成学科あるいは女子教育を専らとする学科としての学科家庭科については、新しい論点をつけくわえることはできない。

筆者が本稿を草する主たる所以は、学科家庭科が制度上は職業学科の一つとして位置づけられているにもかかわらず、ある時期には8%にも達する高校生が学んでいたこの学科を職業学科の一環としてとらえる観点から論究した研究がほとんどなかったことに対する反省である。*筆者自身もこれまで、高校教育全般あるいは高校職業教育を議論する機会は少なくなかったが、そのなかで学科家庭科をとりたてて検討したことはほとんどなかったのである。そこで本稿は筆者にとっては学科家庭科研究の手はじめに過ぎないので、当面の課題としては、①学科家庭科が教育制度上に、具体的には高校教育あるいは高校職業教育に占める位置を確認することに主眼を置き、②量的な面からみた学科家庭科変遷の概要、③学科家庭科として設置され

いるのだろうか、というのが第1の疑問である。言い換えると、学習指導要領は「家庭生活……に必要な」能力と態度といているが、実際には「女子に必要な」能力と態度の育成を目標としているのではないかという疑問があるわけである。

筆者が注目する第2の点は、この目標が「これらに関する職業に必要な能力と実践的態度を育てる」と規定していることである。文章表現上「家庭生活」を承けているなら「これ」とすべきところであるから、「これら」とは「被服、食物、住居、保育、家庭経営など」をさすと思われる。この意味での「これらに関する職業」とは何かがまず疑問として浮かぶ。このうち被服、食物、保育に関する職業はありうるし現にあるが、高卒者が就くような、住居、家庭経営に関する職業があり得るのか、現実存在するのだろうかという疑問である。

工業、農業、商業、水産、看護の各教科はいずれも職業教育を施す学科とされている。しかし、これら教科の目標には「……に関する職業に必要な能力」を育てるというような規定はない。(工業の目標を例にとれば、「……工業技術の諸問題を合理的に解決し、工業の発展を図る能力と態度を育てる」となっている。)「家庭」に関する学科は工、農、商、水、看という他学科にくらべると、学校で学ぶことと卒業後の就職先の職業(群)との結びつきはむしろ弱い学科であるように思われる。その「家庭」に関する学科の目標にのみ「職業に必要な能力」の育成を謳っているのは奇妙に感じられる。「家庭」に関する学科は職業教育を行なう学科なのかといういわば素朴な疑問に対し、職業教育にしなければならないのだと主張しているようにも見えるし、学習指導要領の文言のうえくらは職業教育を目的としているかの如くとりつろっているようにも見える。

本稿では、以上の論点を念頭に置きながら、「家庭」に関する学科、つまり(大)学科としての家庭科(略して学科家庭科)に関する若干の問題を検討する。

「農業」に関する学科として実際に設置されているのは農業科、園芸科等々多種あるが、このうち最も多く設置されているのは農業科である。他方、小・中学校には農業という教科は存在しないので、農業に関する学科を農業科と略称しても混乱が起こることは少ない。また、工業に関する学科として現実に設置されているのは機械科、電気科等々であり、これらを工業科と総称して混乱することもない。機械科、電気科等々を小学科、これの総称である工業科を大学科というはんちゅう

にまとめることができる。

「家庭」に関する学科には、やや異った事情がある。

「家庭」に関する学科としては家政科、被服科、食物科等々の小学科があり、家政科が最も多いが、家庭科という小学科も少数だが存在している。他方、小・中学校には「家庭」という教科があつてこれを家庭科と呼んでおり、教育界で「家庭科」というときにはこれをさすことが多い。こうした事情のため、高校の「家庭」に関する学科を家庭科と総称することは誤解を生じやすい。

そこで本稿においては、「家庭」に関する学科を学科家庭科と総称することにしたい。

大学科としての家庭科をその中で最も多い家政科で代表させて家政科と称する場合もあるが、農業科と違って誤解を生みやすいように思われる。

ところで、学科家庭科は職業教育ではなく主婦養成のための学科であるという指摘(=批判)は古くて新しい命題である。ことは遣いの適否を別として、主婦養成を目的としているということは、現実には、将来主婦になるに違いないことが想定される女子に対する教育、という程度のことを意味するのであろう。工業、商業等の学科の教育がそこを卒業すると直ちに当該学科で学んだ方面に就職するであろうことを想定していくことは意味は異なるように思われる。この点に着目すれば、学科家庭科は、主婦養成の名のもとに、女子に特有の——そういうものがあるとして——教育をしているのだということになろう。筆者は女子教育問題を専門とする者ではなく、この方面の問題をくわしく研究したこともないから、主婦養成学科あるいは女子教育を専らとする学科としての学科家庭科については、新しい論点をつけくわえることはできない。

筆者が本稿を草する主たる所以は、学科家庭科が制度上は職業学科の一つとして位置づけられているにもかかわらず、ある時期には8%にも達する高校生が学んでいたこの学科を職業学科の一環としてとらえる観点から論究した研究がほとんどなかったことに対する反省である。*筆者自身もこれまで、高校教育全般あるいは高校職業教育を議論する機会は少なくなかったが、そのなかで学科家庭科をとりたてて検討したことはほとんどなかったのである。そこで本稿は筆者にとっては学科家庭科研究の手はじめに過ぎないので、当面の課題としては、①学科家庭科が教育制度上に、具体的には高校教育あるいは高校職業教育に占める位置を確認することに主眼を置き、②量的な面からみた学科家庭科変遷の概要、③学科家庭科として設置され

ている小学科の種類の概要，④代表的小学科である家政科の教育課程の検討，⑤学科家庭科についての家庭科教師の意識，⑥学科家庭科を置く学校の沿革など，若干の論点を指摘するにとどめざるを得ない。

1 教育制度上の位置

（1）高等学校設置基準

「高等学校設置基準」（昭和23年文部省令第1号）は，高等学校の学科を「普通教育を主とする学科」と「専門教育を主とする学科」とに大きく区分している。1986年現在，同基準は専門教育を主とする学科として，農業に関する学科をはじめとして，水産，工業，商業，家庭，厚生，商船，外国語，美術，音楽に関する学科を掲げている（第6条）。実際に存在する学科は農業に関する学科では農業科，林業科，園芸科等々であり，工業に関する学科では機械科，電気科等々である。そこで農業に関する学科（農業科と略称），工業に関する学科（工業科と略称）等を大学科と通称している。また，専門教育を主とする学科のうち，農業，水産，工業，商業，家庭，厚生の中の五つの大学科をくくって職業教育に関する学科あるいは略して職業学科と通称している。また，職業学科における教育を職業教育または高校職業教育と通称している。ここで「通称している」というのは，たんに一般の人がとがそう呼んでいるという意味だけではなく，文部省の公的文書でもそう呼んでいることが多いという意味をふくんでいる。

学科家庭科が，当初の高等学校設置基準の上で，つまり新制高校の発足時から専門教育の学科の一つに位置づけられていたことは注目に値しよう。

（2）発端

学科家庭科が制度上，今日では職業学科の一つに位

*管見の限りでの教育研究の傾向をやや大たんにいえば，家庭科研究といわれるものの実態は，家事，食物，調理，被服，繊維，住居，等々のこの教科の教育内容の諸領域にたち入った研究が多いのに対し，この教科についての教育学的研究はもともと少ないのである。しかも，家庭科に関する教育（学）的研究が対象としている大部分は小・中学校の家庭科あるいは高校の「家庭一般」に限られ，学科家庭科が扱われることは指折り数える程しかないといっている。（家庭科教育研究の動向やその方法論的反省については，村田泰彦「家庭科教育研究の方法と課題」，同編『生活課題と教育』1984年，光生館，を参照。）

置つけられていることは明らかだといってよい。しかし，高校発足時については，なお筆者としては未確認のことがある。新制高校教科課程に関する最初の通達である1947年4月7日の発学第156号では，「家庭」は実業という教科の一つとして位置づけられていた。この通達を改正した翌48年10月11日の発学448号では，国語，社会等のいわゆる普通教科に並ぶ「家庭」という教科と，「農業に関する教科」，「工業に関する教科」などに並ぶ「家庭技芸に関する教科」とが別個にしめされた。ここでいう「家庭」は，後年の「家庭一般」に相当する性格をもつもののように思われるが，この教科には「一般家庭」（2～6），「家族」（2），「家庭経理」（2～4），「食物」（5～10），「被服」（5～10）（カッコ内は単位数）という6科目（当時の通達ではまだ教科と科目を区分する名称は用いられてはいなかった）が設けられていた。このうちから適宜に取捨選択して教育課程を編成するものとされたのである。

他方，「家庭技芸に関する教科」では，工業等の他の専門教科と同様に47単位以内の専門科目で教育課程を編成するものとされていた。ところが，この通達の解説書とされる文部省学校教育局『新制高等学校教科課程の解説』（49年4月）には，後の職業学科にあたる職業課程の例として保育課程，食物課程，被服課程の三つの「家庭に関する課程」の教科課程表を例示している。

ところで，古くから家政科を置いている高校の沿革を『学校要覧』等について調べてみると，多くの場合1949年あるいは1950年に「家庭課程」が設置されたこと，この「家庭課程」が後年（1963年）に家政科になったことを記している。これは，家庭技芸課程があまり多くない一方で家庭課程が多かった状況のもとで，文部省の1952年12月24日付文初職984号通達が多く要望にこたえて，従来の家庭課程を工業，農業，商業等と並ぶ課程として認めることにした措置にしたがったからであろうと思われる。なお，この通達ではこの家庭課程を「女子にふさわしい」課程としていた。本稿は学科家庭科の沿革を解明することを課題としてはいないので，沿革についてはこれ以上立ち入らないが，戦後初期の政策については，たとえば，朴木佳緒留「戦後教育改革期における女子職業教育——家庭技芸課程の成立」，村田泰彦編，前掲書を参照。また，県レベルでの政策展開の実情については，たとえば『兵庫県産業教育七十年史』1955年，457ページ以下を参照。

(3) 産業教育振興法

つぎに、高校職業学科に大きな影響を与えている産業教育振興法につき調べてみよう。

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）はその第2条で同法のいう「産業教育」を定義している。高校に注目してみるとこの定義は、「この法律でいう『産業教育』とは、……高等学校……が、生徒……に対して、農業、工業、商業、水産その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させる目的をもって行う教育（家庭科教育を含む。）をいう」というものである。また学科家庭科は、この法律が補助することを予定する産業教育を行なう学科のなかに位置づけられている。産振法にいう産業教育は高校については職業教育に相当するとみてさしつかえないから、学科家庭科はこの法律によっても高校職業教育の一環として位置づけられたわけである。

しかし家庭科の場合には、農業、工業、商業、水産などの学科と違い、「家庭科教育を含む」ことをことさらにカッコ書きしなければならなかったところに、産業教育あるいは職業教育としての位置づけの不安定さが露呈しているということが出来る。

(4) 高校学習指導要領とその『解説』

さいごに筆者が本稿の「はじめに」において若干の疑問を提起したことに関連して、高校学習指導要領及びその公的解説書における学科家庭科の位置づけを調べてみる。「はじめに」において筆者が提起したのは、学科家庭科は女子のための学科、さらにいえば女子のみのための学科として位置づけられているのではないかという問題（＝疑問）と、工、農、商等の他の学科の目標ではなくこの学科のそれについてのみこの学科が職業教育であることを掲げていることの奇妙さという問題であった。両者は深く関連し合っているが、ここでは、学科家庭科は職業学科といえるのか、いえるとすればそれはいかなる意味においてなのかという本稿の主題に関連するので、まず後者からとりあ

げてみる。

文部省の『高等学校学習指導要領解説——家庭編』（初版は1979年、以下ではたんに『解説』と略す）は、「家庭科の学習は、家庭生活の充実向上を図る能力を育てるとともに、被服、食物、保育など家庭生活に関連する職業に従事する能力を育てることをねらいとしている」とのべている（同上書、6ページ）。ここでいう「家庭科」は文脈からみて学科家庭科をさすと解される。

ところで、『解説』にのべられた各小学科の目標を、共通する文章表現に着目して整理すると表1の如くなる。文章表現にみる限りでも、被服、食物、保育の各学科の目標が職業教育にあることをとにかくも無理なく表わし得ていることを読みとることが出来る。しかし、家政科の目標だけは明らかに他と異っている。

家政科以外の学科の目標では、「……に関する専門的な知識と技術を習得させ」とあって、習得させるべき専門的な技術と知識の領域を「……」の部分で例示するとともに、これをそれぞれ被服、食物、保育に関する職業能力の育成に結びつけるとしている。これに対して家政科にあっては、他学科の「……」にあたる部分は「家庭生活」だけであり、したがって他学科では「に関する専門的な知識と技術を習得させ」とある部分が、「に関する知識と技術……を総合的に学習させ」という句で置き換えられていることになる。家政科は「専門的な知識と技術」を学習させるわけではないというのだから、これを職業と結びつけることには無理があるというべきであろう。そこをおして「家庭生活を経営する能力」にくわえて、あえて他の学科に揃えて「家庭生活に関する職業……」としているところに、家政科の目標の特徴がある。家政科の目標は家庭経営能力の育成——これは理解できるものである——とともに、家庭生活に関する職業に従事する能力を有する者の育成をめざすというのは、主婦業も職業であるというならともかく、観念的だと解されても

表1 学科家庭科の各小学科の目標

家政科	家庭生活に関する知識と技術を家庭経営の立場から総合的に学習させ、	家庭生活を経営する能力や家庭生活	} に関する職業に従事する能力を有する者を養成すること
被服科	被服の製作及び服飾デザインなど	被服	
食物科	献立、調理及び集団給食など	食物	
保育科	児童の心身の発達、保育の方法など	保育	

『高等学校学習指導要領解説—家庭編』による。

やむを得ないのではないだろうか。

つぎに、学科家庭科は女子のための学科として位置づけられているのではないか、という疑問に関する『解説』の記述に注目してみよう。

はっきりしていることの一つは、学習指導要領や『解説』には、学科家庭科が女子のための学科である旨の明文による規定が見あたらないことである。しかし、学科家庭科を女子のための学科として位置づけているのではないかという疑問との関係でいえば、『解説』の文脈はむしろ積極的に肯定しているように見える。

現行の高校学習指導要領は、「家庭」という教科に属する科目として「家庭一般」をふくむ19の科目を例示している。そして『解説』はこの19科目につき、その目標、内容、指導計画の内容を詳細に解説している。『解説』のこれらの記述を通覧して気づくことの一つは、各科目と「家庭一般」との関係を一ひじょうに重視していることである。

「被服」を例にとると、その目標については、「この科目では、『家庭一般』の内容（2）衣生活の設計・被服製作を基礎に、……」とのべられている。また、その内容についても、『家庭一般』（2）衣生活の設

計・被服製作で学習したことを基礎として、……」とのべられている。また「指導計画の作製と内容の取扱い」（以下「計画」と略す）においては、「この科目は……『家庭一般』4単位の上に履修させることを原則としている」とある。

被服と同様に目標、内容、計画のすべてにわたって「家庭一般」との関係を謳いあげている科目としては、ほかに食物、保育、家庭経営・住居がある。以上4科目は、いずれも家政科に置くべきものとされているものである。

「被服製作」という科目の内容については、『家庭一般』の（2）衣生活の設計・被服製作を基礎として、……」とのべている。このように内容の項で「家庭一般」との関係を謳いあげている科目は、上記4科目のほかに9科目ある。逆にいえば、「家庭一般」との関係に直接にはふれていない科目は、18科目のうち服飾デザイン、手芸、公衆衛生、保育原理・技術、児童福祉の5科目に過ぎない。

ところで、周知のようにこの「家庭一般」は、すべての女子に必修させる科目であるが、『解説』はこの「家庭一般」については、「家庭に関する他の科目の基礎となる科目として、目標と内容を構成している」

表2 「家庭」に属する科目

科 目	「家庭一般」との関係			ホームプロジェクト・学校、家庭、クラブとの関係	想定している学科
	目標	内容	計画		
被 服	○	○	○	実施し、…… 望ましい の活動を通して も必要である 実施させる	家 政 科
食 物	○	○	○		
保 育	○	○	○		
家庭経営・住居	○	○	○		
被 服 製 作		○		実施させる	被 服 科
被 服 材 料		○			
被 服 管 理		○		望ましい 望ましい 望ましい 望ましい 望ましい	食 物 科
服飾デザイン					
手 芸		○			
調 理		○			
栄 養		○		への発展を考慮し へと発展させ	保 育 科
食 品		○			
食 品 衛 生		○			
公 衆 衛 生					
保育原理・技術					
小 児 保 健		○			
児 童 心 理		○			
児 童 福 祉					

(出所) 表1に同じ。

高校の学科家庭科に関する覚書

とのべている。学科家庭科の科目の大部分は、上に摘記したように、このような女子必修の科目の履修を前提として、それとの密接な関連のもとにそれぞれの目標・内容が構成されている。したがって、たとえば、当該学科の主要専門科目すべてについて、しかもその目標、内容、計画のすべてにわたって家庭一般との密接な関連を強調している家政科についていえば、もちろん男子が学ぶことを排除するものではないにしても、この学科は女子が学ぶものであることを当然の前提としているといえるのではなからうか。家政科ほどではないにしても、他の小学科についても同様のことを指摘できるのではないだろうか。

学科家庭科が女生徒を前提としているのではないかという疑問は、この学科の各科目におけるホームプロジェクト・学校家庭クラブ（以下「学校家庭クラブ」と略す）の扱いからも指摘できるように思われる。

各科目における学校家庭クラブの位置づけ方は、科目ごとに異っている。周知のように、「家庭一般」は学校家庭クラブの活動をこの科目の内容の一部として位置づけている。「家庭」に属するその他の個々の科目のなかでの学校家庭クラブの位置づけは、現行の学習指導要領においては記述がなく、『解説』中の各科目の「計画」の中で説明されている。これによると、被服、保育、被服製作、被服管理の諸科目のように当然にこれを行なうべきものとしている科目、食物などのように行なうことが望ましいとされている科目などに分けられることができる。「望ましい」とされている科目をくわえると、大部分の科目の中で位置づけられている（表2参照）。学校家庭クラブは、この中から男子生徒を排除する如き明文の規定はないようであるが、一般には少なくとも「家庭一般」を履修していることを加入の前提としているといわれている。「家庭一般」は女子必修なのであり、その科目を履修していることを前提としている活動を各科目の中に位置づけていることは、これら科目で構成されている学科の生徒が女子であることを前提としている（そして、この傾向は家政科において顕著である）と理解しても不自然ではないであろう。

以上にかい間見た点からすれば、『解説』は、学科家庭科中の最大の学科である家政科については、この学科が不自然に職業教育を行なう学科であると説くよりは、女子のための学科であることを説くに基だ熱心であるというべきであろう。

2 生徒数の変遷

『学校基本調査』により、学科家庭科（初期は家庭

表3 高校の学科別在学者数（合計）

区分	計	普 通	農 業
昭23	1,185,907	—	—
24	1,598,513	1,033,443 (64.7)	164,671 (10.3)
25	1,911,035	1,246,126 (65.2)	179,959 (9.4)
26	2,170,574	1,390,970 (64.1)	195,623 (9.0)
27	2,317,929	1,455,370 (62.8)	196,120 (8.5)
28	2,502,727	1,525,033 (60.9)	204,035 (8.2)
29	2,525,808	1,521,107 (60.2)	204,515 (8.1)
30	2,571,615	1,538,093 (59.8)	201,772 (7.8)
31	2,684,767	1,594,793 (59.4)	204,742 (7.6)
32	2,881,750	1,704,418 (59.1)	210,347 (7.3)
33	3,042,677	1,786,032 (58.7)	216,691 (7.1)
34	3,201,547	1,873,080 (58.5)	220,844 (6.9)
35	3,225,945	1,880,826 (58.3)	215,630 (6.7)
36	3,106,703	1,816,322 (58.5)	193,716 (6.2)
37	3,270,384	1,910,642 (58.4)	193,887 (5.9)
38	3,885,932	2,282,961 (58.7)	211,563 (5.4)
39	4,625,174	2,733,801 (59.1)	243,976 (5.3)
40	5,065,657	3,013,235 (59.5)	263,869 (5.2)
41	4,987,337	2,967,700 (59.5)	261,530 (5.2)
42	4,769,584	2,822,328 (59.2)	251,394 (5.3)
43	4,511,669	2,657,553 (58.9)	240,663 (5.3)
44	4,327,950	2,534,164 (58.6)	231,265 (5.3)
45	4,222,840	2,468,302 (58.5)	222,737 (5.3)
46	4,170,501	2,454,159 (58.8)	213,428 (5.1)
47	4,147,222	2,470,750 (59.6)	206,017 (5.0)
48	4,193,902	2,534,410 (60.4)	202,913 (4.8)
49	4,263,805	2,629,907 (61.7)	199,704 (4.7)
50	4,327,089	2,725,759 (63.0)	196,079 (4.5)
51	4,380,301	2,814,274 (64.2)	193,374 (4.4)
52	4,375,522	2,860,875 (65.4)	188,261 (4.3)
53	4,409,277	2,925,667 (66.4)	182,356 (4.1)
54	4,479,343	3,016,232 (67.3)	177,323 (4.0)
55	4,616,339	3,149,624 (68.2)	174,243 (3.8)
56	4,677,169	3,233,035 (69.1)	168,063 (3.6)
57	4,594,812	3,202,898 (69.7)	157,598 (3.4)
58	4,710,171	3,321,597 (70.5)	153,748 (3.3)
59	4,885,913	3,487,047 (71.4)	152,769 (3.1)
60	5,171,791	3,730,686 (72.1)	156,611 (3.0)
61	5,253,229	3,818,119 (72.9)	153,738 (2.9)

工 業	商 業	水 産	家 庭	厚 生	そ の 他
—	—	—	—	—	
165,220 (10.3)	133,045 (8.3)	6,358 (0.4)	94,252 (5.9)	1,524 (0.1)	
177,711 (9.3)	181,904 (9.5)	7,787 (0.4)	114,673 (6.0)	2,875 (0.2)	
195,575 (9.0)	236,621 (10.9)	8,774 (0.4)	139,504 (6.4)	3,507 (0.2)	
205,026 (8.8)	285,058 (12.3)	9,466 (0.4)	161,605 (7.0)	5,284 (0.2)	
224,053 (9.0)	334,320 (13.4)	10,501 (0.4)	199,930 (8.0)	4,855 (0.2)	
230,292 (9.1)	349,518 (13.8)	11,096 (0.4)	204,609 (8.1)	4,671 (0.2)	
237,328 (9.2)	366,928 (14.3)	11,755 (0.5)	211,981 (8.2)	3,758 (0.1)	
247,136 (9.2)	395,842 (14.7)	12,476 (0.5)	224,931 (8.4)	4,847 (0.2)	
262,810 (9.1)	446,211 (15.5)	13,709 (0.5)	237,913 (8.3)	6,342 (0.2)	
281,737 (9.3)	486,625 (16.0)	14,834 (0.5)	249,330 (8.2)	7,428 (0.2)	
305,687 (9.5)	524,649 (16.4)	15,387 (0.5)	256,118 (8.0)	5,782 (0.2)	
323,520 (10.0)	532,360 (16.5)	15,265 (0.5)	252,350 (7.8)	5,994 (0.2)	
339,305 (10.9)	512,291 (16.5)	14,796 (0.5)	224,604 (7.2)	5,669 (0.2)	
381,693 (11.7)	540,592 (16.5)	15,158 (0.5)	222,468 (6.8)	5,944 (0.2)	
474,817 (12.2)	652,259 (16.8)	16,725 (0.4)	240,093 (6.2)	7,514 (0.2)	
565,270 (12.2)	785,283 (17.0)	18,829 (0.4)	269,175 (5.8)	8,840 (0.2)	
624,105 (12.3)	857,379 (16.9)	20,082 (0.4)	277,044 (5.5)	9,943 (0.2)	
617,771 (12.4)	838,112 (16.8)	20,283 (0.4)	269,735 (5.4)	12,206 (0.2)	
597,721 (12.5)	806,777 (16.9)	20,287 (0.4)	254,574 (5.3)	16,503 (0.3)	
575,637 (12.8)	757,995 (16.8)	19,970 (0.4)	238,843 (5.3)	21,008 (0.5)	
567,197 (13.1)	720,147 (16.6)	19,475 (0.4)	227,974 (5.3)	27,728 (0.6)	
565,508 (13.4)	691,883 (16.4)	18,905 (0.4)	220,178 (5.2)	35,327 (0.8)	
556,880 (13.4)	672,020 (16.1)	18,787 (0.5)	213,612 (5.1)	18,058 (0.4)	23,557 (0.6)
541,412 (13.1)	655,410 (15.8)	18,566 (0.4)	208,030 (5.0)	20,656 (0.5)	26,381 (0.6)
531,482 (12.7)	648,410 (15.5)	19,419 (0.5)	206,641 (4.9)	22,421 (0.5)	28,206 (0.7)
521,331 (12.2)	638,261 (15.0)	19,172 (0.4)	201,767 (4.7)	24,016 (0.6)	29,647 (0.7)
508,818 (11.8)	625,599 (14.5)	19,000 (0.4)	195,314 (4.5)	25,736 (0.6)	30,784 (0.7)
494,682 (11.3)	611,886 (14.0)	18,883 (0.4)	188,268 (4.3)	27,428 (0.6)	31,506 (0.7)
479,340 (11.0)	590,151 (13.5)	18,198 (0.4)	179,580 (4.1)	28,155 (0.6)	30,962 (0.7)
473,650 (10.7)	579,728 (13.1)	17,840 (0.4)	170,845 (3.9)	28,324 (0.6)	30,867 (0.7)
470,921 (10.5)	573,128 (12.8)	18,008 (0.4)	164,282 (3.7)	28,130 (0.6)	31,319 (0.7)
474,515 (10.3)	579,170 (12.5)	17,893 (0.4)	161,170 (3.5)	28,109 (0.6)	31,615 (0.7)
471,106 (10.1)	575,229 (12.3)	17,209 (0.4)	153,012 (3.3)	27,449 (0.6)	32,066 (0.7)
460,165 (10.0)	556,720 (12.1)	16,315 (0.4)	142,953 (3.1)	26,915 (0.6)	31,248 (0.7)
462,223 (9.8)	557,606 (11.8)	16,096 (0.3)	139,221 (3.0)	26,777 (0.6)	32,929 (0.7)
465,979 (9.5)	563,181 (11.5)	16,237 (0.3)	138,256 (2.8)	26,587 (0.5)	35,857 (0.7)
478,173 (9.2)	582,234 (11.3)	16,658 (0.3)	142,245 (2.8)	26,211 (0.5)	38,973 (0.7)
478,854 (9.1)	578,826 (11.0)	16,099 (0.3)	140,181 (2.7)	33,146 (0.4)	41,587 (0.8)

(注) 1. 本科生徒のみ。 2. 「その他」とは、商船・電波・音楽・美術・体育等をいう。
『学校基本調査』による。

課程)に在籍した生徒数の変遷を調べると、表3の如くである。これによると、概要、次のようなことを指摘できる。

① 新制高校発足時の1949年に、すでに約94千人(全高校生の5.9%)が学科家庭科に学んでいた。

② 学科家庭科の生徒数は、新制高校発足時から1965(昭和40)年に277千人(全高校生の5.5%)となるまで、ほぼ一貫して伸び続けた。

学科家庭科の生徒数はこの1965年をピークとしてその後は一貫して減少を続け、* 1986(昭和61)年には140千人となった。この数は最盛期(1965年)のその約半分となった。

学科家庭科をふくむ大部分の職業学科の生徒数は、高校生総数が再び増勢に転じた1973(昭和48)年以降も、増加することはなかったわけである。

③ 学科家庭科の生徒数が高校生総数中に占める比率は、1949年の5.9%から次第に高くなり、1956(昭和31)年には8.4%に達した(この年の学科家庭科の生徒数は224千人であった)。しかし生徒数構成比は——生徒数は1965年まで増加し続けたにもかかわらず——1956年をピークに一貫して低下し続け、1973(昭和48)年には5%を割り、1986(昭和61)年には2.7%となった。

農、工、商、水産、家庭(のちにさらに厚生)を合わせた高校職業学科全体の構成比は、1952(昭和27)年頃までの数年間は35~37%であったが、以後約20年間はほぼ40%で推移してきた。しかしこの構成比は1973(昭和48)年から一貫して低下し、1986年には26%となった。農業科だけは戦後初期からその構成比をほぼ一貫して低下させてきた。学科家庭科の構成比は、農業ほどではないが、他の職業学科よりも10数年も早くから低下し続けてきたわけである。

以上に略述した学科家庭科の数量面からみた変遷には、それぞれの時期の国の教育政策の動向、都道府県や地域社会のこの学科への期待や位置づけが反映しているとみられる。しかし本稿ではこれらの点にたち

* 1965年に生徒数がピークを描き出したのは学科家庭科だけではない。敗戦後のいわゆるベビーブームの影響で、高校生総数がこの年に一つのピークに達した。このため、学科別生徒数は普通科をふくむすべての学科でこの年にピークを描いたのである。

高校生総数はその後1971(昭和46)年まで減少し続け、その後再び上昇に転じて今日に至っている。普通科の生徒数の変化は、この高校生総数の変化とほぼ同様の傾向をたどった。

入って検討する用意がない。

④ 学科家庭科の最も重要な特徴の一つは、この学科の生徒のほとんどすべてが女子で占められていることである。1986年についてみれば、学科家庭科の生徒総数140,181名中男子は3,824名(2.7%)に過ぎない。しかも、男子生徒がふえたのは近年のことである。卒業と同時に調理師の免許が与えられる調理科、食物調理科がふえ、ここに男子が入学するようになったからである。

⑤ 前述のように、1970年代の初めまでは、高校職業学科の生徒数は全体としてほぼ4割を占めていた。このなかでは、農業科は以前から減少傾向にあったから、工業、商業の伸びが重要な地歩を占めていた。そこには、工業、商業のような高校職業教育への社会の期待と要求が反映していたと言えよう。しかし学科家庭科については、この学科が職業教育の学科として機能していたとは考えにくい。この学科が1960年半ばまで伸び続けた理由は、工業、商業などとは違ったところにあったように思われる。

学科家庭科が1960年代半ばまで続伸した有力な理由として考えられることのひとつは、当時までは男子より著しく低かった女子の高校進学率を向上させるために、女子のための学科とみなされていたこの学科への期待があったことである。地域経済の発展のテンポが遅れていた農村地域をかかえた県では、とくにそのような期待が強かったのではないと思われる。

実際、新制高校発足当時の全国平均でみた高校進学率には男女間に著しい差があり、1952(昭和27)年頃までは女子の進学率は男子のそれより10%以上低かった。これは全国平均であり、地域によってはいっそう大きな差があるところも少なくなかった。こうした状況のもとで、家庭課程あるいは農業に関する学科に属する農村家庭課程(のちに生活科となる)を設置することによって女子の進学を促進しようとする発想が生まれるのは自然であったと思われる。

たとえば、1956年において男女の進学率の差がなお14%(男子48.5%、女子34.1%)にも達していた新潟県では、この時期に女子教育の振興の目的のもとに農村家庭課程や家庭課程を増設したことが県教育史に記されている。(新潟県教育委員会『新潟県教育百年史・昭和後期編』1976年、665~669ページ参照。なお、朴木佳緒留「戦後初期の家庭科教育における主婦養成教育——高等学校職業課程「家庭課程の成立」『年報・家庭科教育研究』第12集、1984年11月、参照。)他県にも広範にみられた施策であったと思われる。

3 生徒数の地域差

（1）学科家庭科生徒の比率の高い県

以上に略述したことをもう少し具体的にみるために、学科家庭科の生徒数の地域差を調べてみよう。

学科家庭科生徒数の比率の高い県を並べると、表4の如くなる。

どのような学科を設置するかは、地域社会の意向にもよるが最終的には学校設置者が定めることであるから、学科家庭科の比率の高さもまた、県の政策動向に左右されている。栃木が東日本でただ1県だけ飛び抜けて比率が高いのは、恐らく県がそのような政策で臨んできたからであろうと思われる。表には家庭科生徒中の私学の比率もしめしたが、同県の私学にとくに学科家庭科が多いわけではない。

またこの表だけでは、たとえば初期はもっと比率は高かったのに後に次第に減少した県もあるというような、歴史的变化を読みとることは、当然にできない。

政策動向や歴史的背景を読みとれないという大きな限界があるにもかかわらず、この表について以下のよ

うな若干の特徴を指摘することができるように思われる。いずれも、今後の研究にまつべきものがあるが、仮説としてしめしてみる。

まず、栃木、富山、新潟、山形、群馬、青森など僅かな例外はあるにせよ、全体として西日本に学科家庭科の比率の高い県が目立っている。この背景には、西日本では戦後初期に高校統廃合をとおして総合制化（多課程併置化）を徹底してすすめた県、その過程で家庭課程を設けた県が多かった事実が影響しているように思われる。岩手、茨城、栃木、富山などは東日本ではあるが、総合制化がかなり徹底して実施された県であった。

また、学科家庭科を置く私学の多いことが県としての学科家庭科の比率の高さに大きく影響しているのは、佐賀、滋賀、熊本、群馬、青森など僅かである。公立高校に対する県の政策の影響の大きいことがうかがわれる。

県の政策に影響をあたえたと思われる要因の一つは、30年前には今日と違って高校進学率の男女差がひじょうに大きかった事実を無視できない。表に掲げた

表4 学科家庭科の比率の高い県（1985年）

順位	県名	学 科 家 庭 科			普通科 の比率	1955年の高校進学率	
		生徒数の 比 率	生徒数	うち私学 の 比 率		女	男
1	栃 木	7.4	6,214	34.7	58.0	42.6	44.6
2	宮 崎	7.4	3,696	30.8	46.7	27.8	39.3
3	佐 賀	7.4	2,763	38.6	49.2	44.1	55.6
4	鹿 児 島	6.6	5,138	22.8	48.5	39.1	49.3
5	富 山	6.4	3,088	16.7	62.8	43.3	59.0
6	岡 山	6.3	5,251	28.2	56.9	64.0	60.3
7	沖 縄	6.3	3,747	0	60.5		
8	滋 賀	5.7	2,629	42.6	68.2	38.9	52.1
9	三 重	5.4	3,958	3.3	69.1	35.7	46.8
10	新 潟	5.2	5,428	15.0	64.6	34.1	49.5
11	岐 阜	5.1	4,691	25.4	63.5	34.7	45.9
12	熊 本	4.7	3,446	40.4	56.7	41.1	48.4
13	鳥 取	4.5	1,106	12.5	60.6	51.8	59.8
14	山 形	4.4	2,189	31.8	58.9	41.6	47.1
15	香 川	4.2	1,692	15.2	59.4	57.0	62.4
16	愛 知	4.1	11,582	26.4	68.1	43.1	51.5
17	群 馬	4.1	3,293	72.5	65.4	46.4	50.0
18	青 森	4.0	2,810	58.0	61.8	36.9	48.7

『学校基本調査』による。

高校の学科家庭科に関する覚書

1955年をとってみると、この年の高校進学率の全国平均は男子55.5%、女子47.6%であり、その差は7.9%に及んでいた。この表に掲げた18県のうち女子の進学率が男子のそれを上まわっていたのは岡山のみであり、11県は全国平均以上に男女の進学率の差は大きくなっていった。前述の新潟のように女子の進学率を高めるために学科家庭科を設けたという可能性は大きいように思われる。

この表には東京、大阪などのような大都市を抱え込んだ都府県、大都市近郊県が入っていない。唯一の例外は愛知県である。同県は総合制化を徹底して実施した県であるだけでなく、恐らく広範な農山村をかかえていたためであろうが、当時の高校進学率の男女差は8%以上にもなっていた事実には留意する必要がある。

(2) 学科家庭科の生徒の少ない都府県

学科家庭科の生徒数の少ない県を少ない順に並べると、次の如くである。(1985年現在)(カッコ内は生徒総数に対する比率で%)

1	山 梨	228 (0.6)
2	高 知	389 (1.3)
3	石 川	400 (0.8)
4	島 根	769 (2.5)
5	愛 媛	958 (1.5)

表5 家庭科生徒の比率の小さい県(1985年)

順位	府県名	全高校生中の構成比	生徒数	うち私学の比率
1	大 阪	0.3	1,098	19.3
2	神奈川	0.5	1,434	91.6
3	東 京	0.6	2,998	53.2
4	山 梨	0.6	228	51.3
5	埼 玉	0.7	1,803	49.0
6	石 川	0.8	400	0
7	静 岡	1.2	1,915	72.5
8	高 知	1.3	389	0
9	愛 媛	1.5	958	57.8
10	北海道	1.9	4,608	26.9
11	兵 庫	1.9	4,226	23.0
12	奈 良	2.3	1,231	23.0
13	千 葉	2.3	5,062	19.2
14	宮 城	2.4	2,089	15.0
15	島 根	2.5	769	56.7
16	京 都	2.8	3,025	74.0

『学校基本調査』による。

6	福 井	1,027 (3.1)
7	徳 島	1,065 (3.2)
8	大 阪	1,098 (0.3)
9	鳥 取	1,106 (4.5)
10	奈 良	1,231 (2.3)
11	神奈川	1,434 (0.5)
12	香 川	1,692 (4.1)

これらは、大阪、神奈川をのぞくと、いわば母数である高校生数自体が少ない県である。福井、徳島、鳥取、香川などは、学科家庭科生徒の比率は高いのに高校生自体が少ないので、学科家庭科の生徒数が少ない県に数えられてしまう。

そこで、学科家庭科生徒の構成比が小さい府県を抽出してみると、表5の如くなる。

これによると、どのような府県で学科家庭科の構成比が小さいかについて何らかの特徴を見出すことは困難である。しかし、大阪、神奈川、東京、兵庫のように大都市をかかえた都府県では概して学科家庭科の構成比が小さいという事実を指摘することができる。この点での例外は愛知(学科家庭科の構成比4.1%)、福岡(同3.7%)だけであるように思われる*。

4 学科家庭科として設置されている小学科

(1) 小学科の種類

1960年に告示された高校学習指導要領が「家庭に関するおもな学科」として掲げたのは、家政科、被服科、食物科、保育科の4種であった。(この学習指導要領が1963年から実施されるに伴って、従来の「家庭課程」の多くは「家政科」と改称した。)1970年に改訂された高校学習指導要領では、「家庭に関するおもな学科」としては、上記4種のほかに服飾デザイン科がくわえられた。1978年の改訂では、「標準的な」学科として、再び服飾デザイン科を抜いた上記4種の学科を掲げた。

他方、1985年現在実際に設置されている学科をその学科名称で区分すると、以下の15種である。

順位	学 科 名	学科数
①	家 政	491
②	被 服	84
③	食 物	53

*京都は、学科家庭科を置く私学が多いために、全体としての学科家庭科の構成比が大きくなっている。公立校だけをみると、京都の学科家庭科の構成比はずっと小さくなる。

④	保 育	47
⑤	調 理	28
⑥	家 庭	25
⑦	服飾デザイン	14
⑧	生 活 科 学	6
⑧	食 物 調 理	6
⑧	商 業 家 庭	6
⑪	服 飾	6
⑫	経 理 家 庭	1
⑫	音 楽 保 育	1
⑫	生 活 教 養	1
⑫	家 庭 経 営	1

15種の学科があるといっても、全国にただ1科（つまり1校にのみ）設けられている学科もふくまれている。そこで『学校基本調査』ではこれらの学科を以下の6種にくくって統計をとっている。

家政関係……家政科，家庭科，家庭経営科，生活科学科

被服関係……被服科，服飾科，服飾デザイン科

食物関係……食物科，食物調理科

調理関係……調理科

保育関係……保育科，音楽保育科

そ の 他……商業家庭科

他方、文部省職業教育課が毎年実施している「高等学校における学科の設置状況」調査では、学科の種類を家政関係、被服関係、食物関係、保育関係、その他の5種に区分している。この区分は現行の学習指導要領のそれに一致している。

『学校基本調査』の区分と職業教育課の調査の学科区分とのちがいは、前者が調理関係を食物関係から区分している点だけである。このちがいの意味は、目下のところじゅうぶん明確ではない。調理科は、学習指

導要領に例示されていない学科であるが、1972年頃から増加し始めた。この学科は、調理師法施行規則等に定める内容の科目と時間数をもつ教育課程を編成し、施設を備え、厚生省から調理師養成施設としての指定を受けると、この学科の卒業生に調理師の免許を与えることができる。この点で職業学科であるという調理科の独自性は明確である。しかし、食物調理科も卒業時に調理師免許を取得できる学科ではないのか。そうだとすれば、この食物調理科は食物科の系ではなく、調理科の系に位置づけられるのではないかという疑念がある。実態にそくした説明を要する問題の一つである。

『学校基本調査』による近年の学科別生徒数と学科数は表6の如くである。

まず生徒数についてみると、家政科，家庭科に代表される家政関係学科が72%と圧倒的に多い。次に多い被服関係は13%に過ぎない。両者だけで85%を占めている。家政科と被服科，とくに前者が学科家庭科を代表しているわけである。

逆に、学習指導要領がある意味ではなりふりかまわず学科家庭科の職業教育化を謳いあげているにもかかわらず、家政科，被服科以外の小学科に学ぶ生徒は、今日なお15%に満たないわけである。

小学科別の学科数構成も、学科別生徒数の構成とほぼ同様な構造を持ち、家政関係（68.8%）が最も多く、被服関係（13.4%）がこれについている。この両者だけで82%を占めている。家政関係の生徒数構成比が学科数構成比より大きいのは、伝統的な家政関係学科では1学科あたりの学級数、したがって生徒数が多いからである。逆に家政関係以外の学科で生徒数の構成比より学科数構成比の方が幾分大きいのは、これらの学科では1学科あたりの学級数が比較的小さいからである。

表6 家庭に関する学科の小学科別生徒数・学科数（1985年）

	計	男	女	学科数
計	142,002 (100.0)	3,579	138,423	776 (100.0)
家政関係	102,495 (72.2)	260	102,235	534 (68.8)
被服関係	18,029 (12.7)	17	18,012	104 (13.4)
食物関係	8,657 (6.1)	971	7,686	55 (7.1)
調理関係	4,746 (3.3)	2,331	2,415	27 (3.5)
保育関係	6,577 (4.6)	—	6,577	49 (6.3)
そ の 他	1,498 (1.1)	—	1,498	7 (0.9)

生徒数は1985年度の『学校基本調査』，学科数は『産業教育』1986年3月号による。

高校の学科家庭科に関する覚書

(2) 小学科の盛衰

学科家庭科に属する小学科として設置された学科の最近20年間の変遷をまとめると、表7の如くなる。

1960年代初頭以降に高校の学科構成を多様化しようとする政策が強力に推進されたことはよく知られている。その結果、1966年にすでに226種に達していた高校の学科の種類は(1965年以前の小学科の種類に關す

る統計調査は知られていない)、1973年には277種に達した。60年代末から70年代初めにかけて、徒らに学科を細分化する多様化は就職慣行にマッチしないし、同時に進行した偏差値による選別体制の強化とあいまって教育のなかに差別的構造をつくり出しているなどの反省が生まれた。その結果、学科の種類は1973年をピークに一時期減少したが、80年に入ると再び増加

表7 学科家庭科の小学科の変遷

		S.41 1966	42 1967	45 1970	47 1972	49 1974	51 1976	53 1978	55 1980	57 1982	59 1984	61 1986
家 政 関 係	家 政	800	763	633	640	627	600	576	560	544	498	491
	家 庭	96	98	44	53	50	39	35	28	26	28	25
	女 子	19	17	8	8							
	家 庭 科 学			3	3							
	家 庭 経 営	2	2		1	1	1	1	1	1	1	1
	経 理 家 庭										1	1
	短 期 家 庭 生 活 科 学	1	1		1	1	1	1	2	3	3	6
被 服 関 係	被 服	197	181	132	127	120	123	113	119	105	94	84
	服 飾 デザイン		1	6	8	10	13	13	14	14	13	14
	服 飾		1	1	1	3	4	4	3	4	5	6
	手 芸 家 庭 被 服				1	1	1	1	1			
食 物 関 係	食 物	28	31	47	52	50	49	50	53	50	51	53
	食 物 調 理 栄 養	7					1	1	1	1	2	6
調 理 関 係	調 理			4	11	13	15	16	17	21	28	28
保 育 関 係	保 育	23	29	34	37	42	48	55	54	52	51	47
	音 楽 保 育 幼 児 教 育					1	1		1	1	1	1
そ の 他	商 業 家 庭 生 活 教 養	1	1	3	6	11	8	6	6	5	6	6
	栄 養 家 庭 家 庭 ・ 保 育				(1971) 1						1	1
	食 物 ・ 被 服		1									
	生 活 技 術		(1968) 1									
計		1,174	1,127	915	949	931	906	872	860	827	783	770
学科の種類		10	13	11	14	14	16	13	14	13	15	15

文部省職業教育課調べ。『産業教育』誌による。

表8 20年間存続した家庭に関する小学科

	1966年		1986年
家政科	800 (68.1)	↘	491 (63.8)
家庭科	96 (8.2)	↘	25 (3.2)
被服科	197 (16.8)	↘	84 (10.9)
食物科	28 (2.4)	↗	53 (6.9)
保育科	23 (2.0)	↗	47 (6.1)
商業家庭科	1 (0.1)	↗	6 (0.8)
家庭経営科	2 (0.2)		1 (0.1)
その他計	1,174 (100.0)		770 (100.0)

（出所）表7による。

し始め、1986年には299種に達している。80年代に小学科の種類を増加させている学科は、農業自営者養成学科から農業関連学科への転換をはかったり、バイオテクノロジーを導入しようとしている農業関係、「情報化」の進展への対応をはかる商業関係、いわゆる「特色ある学校づくり」のかけ声のもとに新設学科をつくる「その他」の（普通科でも職業学科でもない）学科に多い。

この20年間に、家庭に関する学科も僅かであるがこの学科多様化政策の影響を受けた。学科の種類は、1966年の10種から1984年以降の15種へと僅かに増加した。しかし、この間の変化は必ずしも単純ではない。

この20年間一貫して存続したのは伝統的学科を中心とした家政、家庭、被服、食物、保育、商業家庭、家庭経営の7学科であり、その学科数は表8のように変化した。

等しく伝統的な学科といっても恐らく戦後初期からあったと思われる家政科（1962年までは家庭課程）、家庭科、被服科の3科は、この間一貫して減少し続けており、家庭に関する学科全体のなかでの構成比も低下している。これにたいし、上記3科にくらべるとより新しいと思われる食物科、保育科、商業家庭科は、学科数全体が減少するなかで、僅かずつであるが増加し続けている。家庭経営科は、少なくともいままでのと

* この短期家庭科は一部地域で定時制2年課程として設けられたものであり、いわゆる本科の中に数えるについては若干の疑問がある。しかしこの短期家庭科は農山村地域の女子の進学率向上のために設置されたものであり、この科のたどった経過は学科家庭科を考えるうえで研究に価する問題をふくんでいるように思われる。

ころ例外的存在であるように思われる。

1966年には存在したのにその後消えた学科としては、女子科、栄養科、短期家庭科*がある。また、この間に新設されたのに間もなくなくなった（あるいは他の学科に転換した）学科としては、家庭科学科、手芸科、幼児教育科、栄養家庭科、家庭・保育科、食物・被服科、生活技術科がある。

この20年間に創設されて今日も存続しているのは、経理家庭、服飾デザイン、服飾、食物調理、調理、音楽保育、生活科学、生活教養の8学科である。このうち、緩慢ではあるが安定的に成長しているように見えるのは、服飾デザイン、服飾、食物調理、調理、生活科学の5学科である。

以上のような学科の変遷を要約してみると、①学科家政科の伝統的代表的学科といえる家政科（家庭科をふくむ）、被服科は、今日なお最も多い学科ではある。しかし、学科家庭科全体が減少傾向にあるなかで、これらの学科もまた減少傾向にある。換言すれば、学科家庭科の減少傾向を代表しているのも家政科、家庭科、被服科ということである。②学科家庭科全体が減少傾向をたどるなかで、増加傾向にある学科もある。食物（28学科→53学科）、保育（23→47）、調理（1970年から→28）、服飾デザイン（1967年から→14）、服飾（1972年から→6）、食物調理（1976年から→6）、商業家庭（1→6）、生活科学（1972年から→6）の8学科である。このうち生活科学をのぞいた食物、保育、調理、服飾デザイン、服飾、食物調理、商業家庭**の7学科は、その教育が卒業後の就職にただちに結びつくか否かは別として、そのほぼすべてが職業的専門性を指向しているという点で共通している（食物科については、さらに実際にそくした調査を必要とするように思われるが）。その意味で今後の動向が注目される学科である。

** 愛知県立古知野高校の商業家庭科の教育課程では、専門科目の内訳は「家庭」に属する科目15単位、「商業」に属する科目22単位となっている。また愛知県立宝陵高校の商業家庭科の専門科目は、「家庭」に属するもの14（+2）単位、「商業」に属するもの21（+2）単位となっている。この（+2）単位はいずれか一つを選択させる科目である。これらの学科の場合には、その専門科目の単位が多いことから見てむしろ商業に関する学科として位置づけるべきではないかという疑問がある。ただし両校の商業家庭科の科目構成が一般的なものかどうかは未調査である。

なお生活科学科については、統計上農業に関する学科として位置づけられている同じ名称の学科も存在していることが注目される。職業生活を指向しているとは必ずしも思えないこのような学科が増加し始めている理由については、もっと詳しく検討してみる必要がある。

5 卒業者の進路

学科家庭科卒業者の進路を1986年卒業者についてみれば、進学率約14％、大学・短大をのぞいた教育訓練機関への入学率約17％、就職率約66％である。

学科家庭科卒業者の進路の特徴の一つは、農、工、商、水という他の職業学科*の就職率がいずれも8割前後であるのに対し、この学科の就職は66％と7割に満たないことである。この反面、農、工、商、水の進学率は6～9％の間にあるのに、この学科の進学率は約14％といくぶん高くなっている。

また、学科家庭科卒業者の教育訓練機関入学率も17％で、農（14％）、工（10％）、商（11％、ただし女子だけでみれば9％）、水産（8％、女子だけでみれば10％）に比較して高い。

ただし、学科家庭科の男子だけをとりだしてみる

と、卒業者の実数は僅か約1,000名に過ぎないが、その就職率は92％と他のどの学科より高く、またその進学率（2％）、教育訓練機関入学率（約4％）は他のどの学科よりも低い。これは、学科家庭科に学ぶ男子の大部分が調理科、食物調理科に学んでおり、彼らの大部分が高校卒によって取得した調理師の資格を活用して就職するためであると思われる。

他の職業学科と比較して学科家庭科の就職率が低く、進学率、教育訓練機関入学率が高いことは、やや乱暴な言い方だが、少なくともそれだけ、この学科の社会的存在の意味が他の職業学科にくらべて普通科に近いことを示唆しているように思われる。

学科家庭科卒業者の進学先の大部分（進学者の93.7％）は短大で、4年制大学進学者は4.1％に過ぎない。大学等への入学者（6,220名）よりも教育訓練機関入学者（7,611名）の方が多いたことは、他の職業学科女子と同様である。進学を希望しても、学力、受験科目などの点での制約が大きいのであろう。

学科家庭科の特徴は、その卒業者の就職の職業別構成にも現われている。

学科家庭科卒で専門的・技術的職業に入職する者は、755名、2.6％と極めて少ない。この傾向は、衛

表9 学科別男女別の高卒者の進路（1986年）

	進 学 率			教育訓練機関入学率			就 職 率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	30.3	26.4	34.1	25.7	31.2	20.3	39.5	37.4	41.5
普通	38.5	33.8	42.8	30.9	39.0	23.2	25.5	20.9	29.9
農業	6.3	6.4	6.0	14.3	14.6	13.6	78.4	76.9	81.4
工業	7.1	7.1	7.9	10.1	10.1	10.3	80.9	81.1	77.8
商業	7.2	10.6	5.8	10.8	15.7	9.0	77.9	70.7	80.8
水産	8.5	8.7	6.4	8.0	7.7	10.4	81.9	81.8	82.0
家庭	13.7	2.0	13.9	16.7	3.6	17.0	65.6	92.2	65.0
看護	23.0	37.5	23.0	41.6	63.0	41.6	44.2	12.5	44.3
その他	56.2	46.0	67.8	24.8	35.2	13.0	13.4	13.7	13.1

『学校基本調査』による。

*衛生看護科は、等しく職業学科といってもやや特異なので、以下の考察ではこの科については除外する。衛生看護科は準看護婦養成を目的としている点で、また実際にその卒業生の多くが準看護婦になっているという点で最も専門性が高い学科である。しかしこの学科の生徒たちは、実習をするなかで、卒業までの間に、準看護婦のデマケーション（従事し得る職域）が看護婦のそれにくらべて著く狭く制限

されていることを自覚し、改めて看護婦の資格取得をめざすようになる。これが、この学科卒業者の就職率が低く、進学率が相対的に高い理由である。この学科卒業者の教育訓練機関入学率が際立って高いのは、彼女たちが（そのかなりの者は準看護婦として就職しながら）看護婦養成のための教育施設に進学するからである。

生看護科をのぞくすべての学科に共通のものである。ただし、学科家庭科の今後のあり方を考える場合には、この「専門的・技術的職業」の内容、この方面に入職した者の出身小学科は検討に価すると思われるが、これらについてのデータを『学校基本調査』から得ることはできない。

学科家庭科卒の就職者中で最も多いのは、技能工・生産工程作業員で、35%を占める。学科別にみると、普通科をのぞく女子で技能工・生産工程従事者に入職する者が多いのは工業科（53%）、農業科（44%）、水産科（42%）でいずれもその学科の職業別就職先としては第1位である。このうち工業科、水産科の場合には等しく技能工・生産工程作業員といっても、学校で学んだことと関連のある分野である可能性が高いが、農業科（その女子の大部分は生活科）と学科家政科の場合には学んだこととは無関係な分野である可能性が高い。また別な見方をすれば、学科家庭科卒業者は、技能工・生産工程作業員として入職した高卒女子

63千名の16%を占め、その位置は普通科女子33千名（51%）に次いでいる。

学科家庭科卒業者の就職先で、技能工・生産工程作業員に次いで多いのは販売従事者である（約7千名、この学科の就職者の23%）。技能工・生産工程作業員について販売従事者が多いというパターンは、農業科女子と同じである。

高卒女子全体の就職先として最も多いのは事務従事者である（147千名、高卒女子就職者の43%）。このうちでは普通科卒（73千名）、商業科卒（67千名）が最も多く、両方で95%を占めている。両科の就職先としてはもともと事務従事者が最も多いし、両科の女子卒業生自体が多いためでもある。これに対して、学科家庭科卒で事務従事者に入職するのは約5千、同科卒就職者の17%に過ぎない。

高卒で技能工・生産工程作業員として就職した者の内訳をみると、他の学科卒では「電気機械器具組立・修理」が最も多く（女子全体の38%）、「製糸・紡織・

表10 高卒女子の職業別就職者数（1986年）

	計	専門的・ 技術的 職業従事者	事務従事者	販売従事者	技能工、生産 工程作業員及 び労務作業員	サービス職 業従事者
計	339,442 (100.0)	9,140 (2.7)	147,113 (43.3)	66,424 (19.6)	63,473 (18.7)	46,916 (13.8)
普通	179,784 (100.0)	3,847 (2.1)	72,605 (40.4)	38,433 (21.4)	32,542 (18.1)	28,428 (15.8)
農業	12,850 (100.0)	200 (1.5)	1,357 (10.6)	2,829 (22.0)	5,650 (44.0)	2,298 (17.9)
工業	4,498 (100.0)	320 (7.1)	786 (17.5)	507 (11.3)	2,378 (52.9)	397 (8.8)
商業	108,354 (100.0)	1,016 (0.9)	67,108 (61.9)	17,652 (16.3)	12,275 (11.3)	9,042 (8.3)
水産	425 (100.0)	7 (1.6)	23 (5.4)	110 (25.9)	176 (41.4)	88 (20.7)
家庭	29,037 (100.0)	755 (2.6)	4,953 (17.0)	6,720 (23.1)	10,274 (35.4)	5,812 (20.0)
看護	3,737 (100.0)	2,947 (78.9)	45 (1.2)	12 (0.3)	18 (0.5)	714 (19.1)
その他	757 (100.0)	48 (6.3)	236 (31.2)	161 (21.3)	160 (21.1)	137 (18.1)

いくつかの分類項目を省略してあるので、合計しても100.0にはならない。

『学校基本調査』による。

高校の学科家庭科に関する覚書

表11 高卒女子で生産工程作業者に就職した者の内訳（1986年）

	就 職 者 計	左のうち、技能工、 生産工程作業者及び 労 務 作 業 者	左 の う ち	
			電 気 機 械 器 具 組 立 ・ 修 理	製 糸 ・ 紡 織 ・ 衣 服 ・ 織 維 製 品 製 造
計	339,442	63,473 (100.0)	23,776 (37.5)	14,661 (23.1) (100.0)
普 通	179,784	32,542 (100.0)	12,719 (39.1)	6,769 (20.8) (46.2)
農 業	12,850	5,650 (100.0)	1,713 (30.3)	1,577 (27.9) (10.8)
工 業	4,498	2,378 (100.0)	745 (31.3)	294 (12.4) (2.0)
商 業	1 8,354	12,275 (100.0)	5,294 (43.1)	2,090 (17.0) (14.3)
水 産	425	176 (100.0)	29 (16.5)	67 (38.1) (0.5)
家 庭	29,037	10,274 (100.0)	3,226 (31.4)	3,840 (37.4) (26.2)
看 護	3,737	18 (100.0)	3 (16.7)	10 (55.6) (0.1)
その他	757	160 (100.0)	47 (29.4)	14 (8.8) (0.1)

『学校基本調査』による。

衣服・繊維製品製造」がこれに次いで多い（23%）が、学科家庭科だけは後者が37%、前者が31%と順位が逆転している。（水産科、看護科、「その他の学科」は実数が少ないから問題にできない。）この数字の背景は審かではない。一部には被服について他学科の者より多く学習したことを生かせる職場に入職した者もあるであろうが、他方で、この分野に入職した女子で最も多いのは普通科卒であり（46%）、学科家庭科卒が26%とこれに次いでいる点からみて、高校で学んだことは殆ど無関係に紡績業に入職した者もむしろ他学科より多いのではないかと思われるからである。そうだとすれば、電気機械器具組立の分野に入職する者と繊維関係の分野に入職する者の違いを強調する意味はあまりないことになる。

6 教育課程

学科家庭科の実態に迫るために、この学科の教育課程表を調べてみる。ここでは、まず、学科家庭科中最も多く、問題を多くふくむ点でもこの学科を代表しているといえる家政科の教育課程表を調べてみる。対象

は、愛知県の公立高校20校のそれである*（平均をとる場合には、計算上、岩津高校の各類型を1校と数え

*愛知県の高校に1986年現在で設置されている学科家庭科の小学科は、表12の如くである。公立高校全日制についていえば、28学科中21学科（75%）が家政科である。以下の教育課程分析でのぞかれているのは、執筆時までに1986年度の資料を入手できなかった県立豊丘高校の家政科だけである。

表12 愛知県の学科家庭科の小学科（1986）

学 科 名	公 立		私 立	
	全	定	全	定
家 政	21	1	8	2
被 服	2			
食 物	1		1	
食 物 調 理	1			
保 育	1		2	
家 庭			1	
服 飾 デ ザ イ ン	1			
商 業 家 庭	1			
計	28	1	12	2

る。）ついで、愛知県内の公立高校にある他の小学科の教育課程表を調べてみる。

（1）総単位数

家政科で卒業までに履修させる総単位数は、すべての学校で102単位である。すべての学校で、HRおよびクラブ活動の計6単位をこの102単位のうちにふくめている。また20校中17校は、学校裁量の時間（表では「学裁」と表示してある）を総履修単位の中にふくめている。学裁の時間は大部分が6単位で、他に3単位、5単位、7単位の学校が各1校ずつある。

文部省の公立高校職業学科における教育課程編成状況調査によると（1985年度入学者に適用される教育課程表）、学科家庭科に最も多いのは102単位であり、これを採用するのは148学科で、学科総数の28.7%を占める。ついで96単位（139学科、27.0%）、90単位（64学科、12.4%）、93単位（61学科、11.8%）、99単位（49学科、9.5%）と続いている。103単位以上履修させる学科は20学科（3.9%）に過ぎない。（この全国統計は、『産業教育』1986年1月号による。）

愛知県の公立高校の家政科の総履修単位数は、全国水準でいえば、単位数の多い方で統一されているわけである。

愛知の家政科の普通科目の単位数総計は（学裁の時間をのぞいて）、選択の仕方によっては43単位になり得る佐屋高校を例外として、49単位（鳳来寺高校）から60単位まで広く分散している。53単位の学校が最も多いが、これとて4校に過ぎない。22校の平均単位数は53.4～54.0である。（なお、本稿では「家庭一般」を専門教科としての家庭科の中にふくめている。）

（2）専門科目の単位数

愛知の家政科の専門科目の単位数は、教育課程表を一見すると、32単位から47単位まで分散している（この平均は約38単位である）。しかし教育課程表を詳細にみると、学裁の時間を設けている17校中13校は、この学裁の時間の一部または全部を専門科目の時間にあてている。（表を見ればわかるように、学裁時間中の専門科目の授業の多い学校は、教育課程表中の専門科目の単位数の少ない学校に多い。）そこでこの学裁時間中の専門科目の時間をふくめて計算すると、専門科目の単位数は34単位から47単位まで広く分散しており、最頻値は38単位の学科が4校、39単位が3校となる。この平均は41.5～42.2単位、つまり約42単位となる。

さきに引用した文部省調査によると、公立高校学科

家庭科の職業科目の単位数は、30単位から58単位まで広く分散している。しかし、学科数の5%以上が開設している職業科目の単位数は35～42単位に集中しており、この範囲で職業科目を開設している学科は全体の70.6%を占める。開設している学科の多い順にすると、36単位（11.8%）、35単位（10.3%）、39単位（10.0%）、38単位（9.9%）、37単位（9.3%）となる。42単位開設しているのは30学科（5.8%）、43単位以上の学科は総計11.2%に過ぎない。愛知の公立高校の学科家庭科の専門科目数は、全国的にみて多い方に属するといえる。

（3）他の教科に属する科目

専門科目の内容をみると、商業に関する科目（計算事務Ⅰ、商業経済Ⅰ、簿記会計Ⅰ）を必修として課している学科が11、他にこれら科目を選択できるようにしている学科が2ある。その平均単位数はいずれも2単位に過ぎない。このほかに、学裁の時間中に「情報処理Ⅱ」あるいは科目名は不明だがパソコンを教えるとしているところが2学科ある。いずれにせよ、「家庭」以外の教科に属する科目を開設する学科は約半数に過ぎず、開設単位数も2単位と極めて僅かである。今日では、家政科を食物科、食物調理科など他の小学科に転換させる例があるほか、商業に関する科目をかなり取り入れる——たとえば愛知県の私立高である藤ノ花女子高の家政科では商業科目を9単位開設している——などの工夫をこらして、この学科の改革をはかる動きが目立っている。愛知の公立高校家政科では、このような動きが緩慢であり消極的だといえる。

以上を要約すると、愛知の公立高校の家政科は平均42単位の専門科目を開設しているが、2単位の商業科目を課す約半数の学科をのぞくと、その専門科目の全部が「家庭」に関する科目で占められており、その限りで「専門性」が高いといえることができる。

（4）「家庭」に関する科目

各校で開設している教科「家庭」に関する科目は、全部で10科目である。（その内容が不明なので、学裁の時間については以下の記述では除外する。）家庭一般、被服、食物、保育の4科目は、すべての学科、すべての類型に開設され、すべての生徒に履修させている。また、すべての学科、すべてのコースで、「家庭経営・住居」または「家庭経営」のいずれかを課している。学習指導要領にあるのは「家庭経営・住居」のみで、「家庭経営」という科目は学習指導要領にはない。「家庭経営」を採用している学校の『学校管理案』

高校の学科家庭科に関する覚書

表13 愛知県の公立全日制の家政科の教育課程表（1986年入学者用）

科 目	学校 学級数 類型 (標準単位)	一色	成章	足助	田口	本郷	鳳来寺	祖父江	福江	大府	高浜	安城	
		1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	被	食
普通科目計		50	51	54	56	56	49	53	57	52~54	51	58	
家庭一般	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
被服	2~12	11	8	7	6	6	10	10	13	9	13	9	8
食物	2~12	10	8	8	5	8	10	10	9	9	10	7	8
保育	2~4	3	2	3	2	4	3	4	3	2	2	2	
家庭経営・住居	2~4	3	2	2	2	5	5	4		3	5	2	
家庭経営	2~4								2				
被服製作	4~20	6	6	4	9	7	5	4	3	}6	}4	8	4
調理	4~18		5	4	6							0	4
手芸	2~4			4						3			
食品													
家庭科目計		37	35	36	34	34	37	36	37	36	38	32	
商業科目計		3	4	0	0	0	4	4	2	0~2	2	0	
計算事務										0~2	2		
商業経済Ⅰ									2				
簿記会計Ⅰ		3	4				4	4					
専門科目計		40	39	36	34	34	41	40	39	36~38	40	32	
学裁		6	6	6	6	6	6	3	6	6	5	6	
(うち家庭科関係)		(6)	(6)	(3)	(0)	(1)	(0)	(3)	(1~3)	(3)	(4)	(6)	
ホームルーム クラブ活動		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
総計		102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	

1) 幸田高の学裁(3)のうち(2)はパソコン使用授業。
 1) 岩津高校の②は選択の時間数をしめず。
 各校の『学校管理案』、『学校要覧』中の記事による。

によると、これらの学校で使用している検定教科書は「家庭経営・住居」のそれであるから、「家庭経営・住居」と「家庭経営」との間の実質的差異は明らかではない（後者では住居関係の扱い方が簡略になるのかも知れない）。

『解説』は被服、食物、保育、家庭経営・住居の4科目については家政科で課すべき科目としているのだから、以上は当然のことといえるのであろう。

以上のほか、「被服製作」もすべての学校で開設されている。しかし、この科目についてはこれを履修しないコースが8コースある。

また、「調理」も大部分の学校で開設されている。

調理を開設しない学校は20校中4校だけであるが、その4校では「食物」の単位数が比較的多いから、これらの学校では「食物」の中に「調理」の内容を位置づけているのかも知れない。

以上の次第で、愛知の大部分の公立高校の家政科の教育課程は、家庭一般、被服、食物、保育、家庭経営・住居（または家庭経営）の4科目に、他の小学科の科目とされている被服製作、調理の2科目をくわえて構成されていると言ってよい。

上記7科目以外で愛知の公立高校家政科に開設されている「家庭」関係の科目は「手芸」、「食品」の2科目のみである。前者を開設しているのは、必修ではな

松平	幸田	豊橋南	宝陵	常滑	吉良	岩 津			古知野	佐屋	単位数の幅	平均		
2	2	2	3	3	3	3			4	5				
被食	被食	被 ^{調理} 被 ^{保育}		被食	被食	A類型	B類型	C類型	被食					
53	51	57	53	50	53	58~60	58~60	58	54	43~50	43~60	53.4~54.0		
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
9	8	8	10	9	14	12	11	8	12	8	10	10	10~12	6~14
8	9	7	7	9	10	12	8	12	8	12	10	10	10	5~12
3	2	2	6	4	4	3	3	3	3	3	3	4	4	2~6
3		2	3		3	3	3	3	3	4				2~5
	2			4							4~9			2~9
6	0	6	0	8	0	4	0	8	7	0	4	7	0	0~9
0	9	0	4	0	4	0	4	4	0	6	4+② ¹⁾	0	7	0~9
2	0	4		2	0	4					② ¹⁾			0~4
	0	4												0~4
35	35	33	35	33	46	36	34~36	34~36	30	38	40~47	32~47	38	
2	0	0	2	4	0	0	2	2	8	4	0~2	0~8		
2			2	4			2	2	2	2		0~4		
											0~2	0~2		
									6	2		3~6		
37	35	33	37	46	36	36~38	36~38	38	42	40~47	32~47 (34~47)	38 (41.5~42.5)		
6	6	6	6		7					6				
(0)	(3) ¹⁾	(5)	(2)		(7)					(0)	(0~7)			
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102		

くこれを選択できるとしている学科をふくめて、7学科であり、後者を開設しているのは1学科に過ぎない。

ところで、愛知の公立高校家政科の科目構成は上述の如く変化に乏しいが、各科目の単位数は、「家庭一般」（全校すべて4単位）をのぞいて、いずれの科目も広い範囲に分散している。各校が教育課程の構成にそれぞれに工夫をこらしているからであろう。

（5）類型制

1学年1学級編成の家政科を置く学校は6校あるが、これら6校では、類型制、コース制、選択制のいずれをも採用せず、学校が開設した単一の教育課程表

を用いている。1学年2学級編成の家政科を置く学校8校中4校が、単一の教育課程表を用いている。単一の教育課程表を用いている10校の教育課程表も、それぞれに多様である。

教育課程表のうえで類型またはコース（以下ではたんに類型という）を設けることを明記しているのは9校である。類型のわかれ目になるのは、被服と食物、および被服製作と調理との単位のとり方による。被服に重点を置く類型では、被服と被服製作とを合わせた単位数が多くなっている（最高の場合18単位）。食物に重点を置く類型では、食物と調理とを合わせた単位数が多くなっている（同じく最高の場合18単位）。佐

高校の学科家庭科に関する覚書

屋、大府、高浜の3校は類型を置くとは明記していないが、教育課程表上では被服製作と調理とについて内訳をしめさずに合計した単位数を掲げている。これは、この2科目について選択制をとっているのではないかと推定される。

豊橋南高のみは、被服類型の対に「調理・保育」と称する類型を設けている。この類型では、保育は6単位とたしかに他校より多く履修させるが、調理は4単位に過ぎない（食物は両類型共通で7単位）。

1学年2学級以上で家政科を編成している場合、4校をのぞく全校に設けられている上述のような類型制をどう考えたらよいか。

類型のなかには同系統の科目を合わせると18単位に及ぶ程に特定方向への専門化を深めているものもあるが、その場合でも、被服科、食物科など職業教育たろうとする学科——実際にそのように機能しているかどうかは別として——にくらべると、当然ながら、明らかに専門化の度合いは小さい（表14～表17参照）。

食物科、被服科でさえ職業教育学科としての機能については実態としては疑問視されているくらいであるから、厳密には各校の実際を調べたうえで言うべきことではあるが、恐らく、被服あるいは食物というような類型（の違い）が就職先の違いになるとは一般的には言えないであろうと思われる。とすると、この類型は、いわば社会的な需要に対応したのではなく、教

表14 被服科の教育課程（1986年度入学者用）

教科目	一宮	名古屋市立桜台
	被服科	被服科
普通科目計	54	55
家庭一般	4	4
食物	2	
被服製作	19	19 (3)
被服材料	3	2
被服管理	2	3
服飾デザイン	3	4 (1)
手芸	3	3 (2)
家庭科目計	36	35 (6)
特活	6	6
学裁	6	6
総計	102	102

（出所）表13に同じ。

表15 食物科、食物調理科の教育課程（1986年入学者用）

教科目	学校	瑞陵	(私立) 藤ノ花女子	岩津
	科	食物科	食物科	食物調理
普通科目計		58	47	男46~51 女44~47
家庭一般		4	4	男0~2 女4
栄養		4	4	4
食品		4	4	4~7
食品衛生		4	4	4
公衆衛生		4	4	4
調理		18		22~28
保育			2	
衛生法規			1	1
食物・調理			16	
集団給食			2	
家庭科目計		38	41	男42~47 女46~49
商業経済			2	
情報処理				3
教養			3	
専門科目計		38	43	男45~50 女49~52
HRクラブ活動		6	6	6
計		102	99	102

（出所）表13に同じ。

表16 服飾デザイン科の教育課程（1986年入学者用）

教科目	常滑
普通科目計	49
家庭一般	4
被服製作	14
被服材料	2
服飾デザイン	22
手芸	5
家庭科目計	47
特活	6
総計	102

（出所）表13に同じ。

表17 保育科の教育課程（1986年入学者用）

教科目	学校	
	星 城 (私立)	吉 良
科	保 育	保 育
普通科目計	44	53
家庭一般	6	4
栄養学	4	
生理学	3	
看護学	4	
児童心理	5	3
児福・社福	5	
保育原理	6	
保育技術	12	
礼 法	3	
保育原理・技術		18
小児保健		7
児童福祉		4
家庭・計	48	36
特別活動	3	6
学 裁		7
総 計	(93)?	102

（出所）表13に同じ。

育課程上特定の科目（群）の単位数に幅（いわゆるピーク）をもつ類型を設定して生徒の興味あるいは関心に応じていずれかを選択させるというより以上の意味は持たないのではなかろうか。とはいえ、教育課程の構成が必ずしも社会的需要や進路に直接には結びつかなくても、特定の分野や領域をより幅広くかつ深く学習することが、生徒の学習への関心や意欲の喚起につながることは大いにあり得ることである。とりわけ、被服関係科目、食物関係科目のように実習が重要な位置を占める科目が多いことは、実習の時間を通して生徒間、生徒と教師との関係が深くなるという面も無視できない。後述のように、家庭科教師たちはこの学科の職業教育という面には自ら多大の疑問を持ちながらも、実習を通しての達成感の体得や教師生徒間のふれ合いの深さなどをこの学科の特色として高く評価しているという事実もあるからである。

それにしても、家政科に設けられる類型が被服、食物という学科家庭科を代表する枠組みのなかでしか設けられていないことは、注目されてよい。類型あるい

はコースもまた、女子のみが学ぶ家政科という枠を出るものではないのである。

1986年現在、愛知県の公立高校全日制の学科家庭科に在籍する男子生徒は、1986年から岩津高校に開設された食物調理科に在籍する8名だけであり、家政科はもちろん他の家庭関係学科にも1名も在籍していない。このことは、おそらく偶然ではない。学習指導要領が明記していないことはともかくとして、その『解説』は学科家庭科とくに家政科を実質的に女子のための学科として位置づけている。そして生徒や父母は、この学科が女子のための学科であることをある意味では正確に受けとめているといつてよいのではなかろうか。

（6）男子が入学した場合

ところで、表15には、愛知県内の公立高校全日制の学科家庭科の中で男子が入学している唯一の学科である岩津高校食物調理科の教育課程表がふくまれている。表に詳細はしめしていないが、食品に4～7単位の幅があるのは、4単位が必修で、3単位が調理との間での二者択一の選択になっているからである。また調理に22～28単位の幅があるのは、必修は22単位のみで、3単位は英語Ⅰとの間で、他の3単位が食品との間での選択になっているからである。

この教育課程表で注目されるのは、男子については「家庭一般」が0～2単位となっていることである。周知のように、現行学習指導要領では家庭一般は女子に対しては4単位が必修とされている。男子にこれを履修させることを禁じているわけでないことはいうまでもない。岩津高校では、現実には男子は家庭一般を履修しておらず、その時間（2単位）は体育を履修している（させている？）とのことである。

家庭一般の女子のみ必修方式は女子に対するあらゆる差別撤廃条約に抵触するとされ、この方式は次回の学習指導要領改訂では解体されることになっている。他方、他県の一部地域ではあるが、家庭一般を男子にも履修させる「共修運動」がすすんでいることもよく知られている。こうした状況のなかで、同校では、僅か数名しかいない男子をわざわざ家庭一般を履修させる対象から外しているわけである。この事実は、学習指導要領がそう明記しているわけではないにもかかわらず、この学校では、家庭一般を事実上女子のための科目として位置づけていることを露呈しているといえよう。

なお同校では、1986年から開設された普通科生徒のうちの女子については、家庭一般を履修している（させている）という理由で、家政科全員及び食物調理科

の女子全員と同じく、学校家庭クラブに全員加入させている。他方、食物調理科の男子は家庭一般を履修していないという理由で、学校家庭クラブに加入させていないという。

学科家庭科と普通科とを併置している場合には、普通科の女子を学校家庭クラブに加入させる場合とさせていない場合とがあり、どちらがより一般的なのかは調べてみなくてはわからない。

ただ、家庭一般、学校家庭クラブに関する岩津高校のような扱いは、学科家庭科が本来的には女子のみの学科であること、換言すればさきに筆者が『学習指導要領解説—家庭編』について分析した如く、女子のみの学科であることを「家庭一般」や学校家庭クラブの位置が方向づけていることをしめしている。そしてこの枠組みは男子が現実に入ってくることによってのみ崩れるらしいことを、岩津高校の例はしめしているように思われる。

7 学科家庭科についての家庭科教師の意識

学科家庭科を担当している家庭科教師たち自身は、この学科をどう評価しているのだろうか。残念ながら、学科家庭科をどう評価するかについて、在校生、その父母あるいは卒業生にたいして実施したアンケート調査は見かけるが、家庭科担当の教師自身についてのアンケートは意外に少ない。ここでは、日本高等学校教職員組合が1986年に実施した「高等学校における職業教育のあり方に関する意識調査」中の右十の関連項目に注目してみよう。(調査対象は13都道府県の学科家庭科をふくむ職業学科を置いている学校の教師約2,000名。うち家庭科教師は5%であった。)

自分が担当する学科について、親、地域、企業など社会的にどう評価されているかを尋ねた回答が表18で

ある。家庭科教師自身が、この学科の卒業生と学科を特定しての需要がないことを肯定していることが注目される。

担当している学科についての教師自身の評価は、図1の如くである。農、工、商、水産の教師たちの60%前後の者は、「少なくとも自分の担当している学科の職業教育は、今でも中等職業教育として有効である」と考えている。これに対し家庭科の教師でそう考える者は36%に過ぎない。つまり学科家庭科については、担当の教師たちは、社会がこれを職業教育とはみていないであろうと考えているだけでなく、自分たち自身としても職業教育といえると思う者は3分の1程に過ぎないのである。

家庭科教師たちのこのような意識は、この学科の将来の見通しについても反映している。図表は省略するが、10年後はどうなっているだろうかという予想を問うたのに対して、現状と変わらないとみるのは工(32

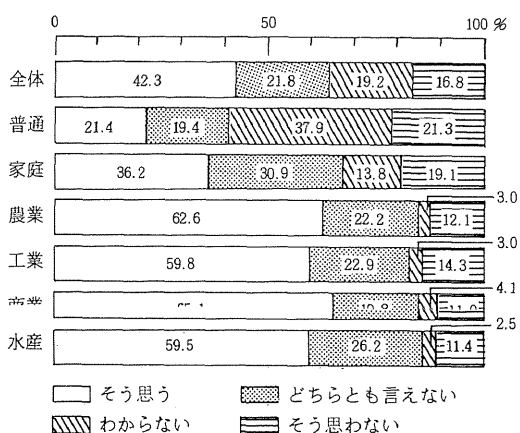


図1 自分の属する学科は中等職業教育として有効か (出所) 表18に同じ。

表18 高校職業教育についての社会的評価

肯定的に評価されていると思われる面	担 当 学 科 別					
	普	家	農	工	商	水
専門的理論	8.7	11.5	19.2	15.8	18.6	12.2
専門実技	18.4	35.4	24.0	18.3	34.3	18.5
職業への態度	15.3	24.7	42.0	30.9	28.1	34.1
人間形成	18.9	32.0	59.0	34.8	28.7	43.9
専門への期待なし	22.6	16.5	23.0	18.8	16.2	20.7
卒業生への需要	19.1	7.3	20.5	52.9	32.4	25.5
計	12.9	21.7	24.9	30.4	20.7	28.9

日本高等学校教職員組合『高校における技術・職業教育の発展のために』(1987年6月)

表19 職業学科が普通より優れていると教師が評価する事項

職業学科の教育の優れている点	担当教科別						
	普	家	農	工	商	水	計
職業専門能力がつき就業に有利	41.3	22.1	37.9	75.9	59.4	55.3	51.0
専門の学習が職業的自立に役立つ	39.7	62.0	54.0	64.4	60.0	60.5	51.2
社会のしくみのより深い理解	19.5	32.5	50.6	30.6	53.9	37.7	30.4
実験・実習を通じ原理の応用を学ぶ	42.1	57.7	52.7	66.1	52.2	67.1	52.9
実験・実習により集中力・判断力など	29.5	60.8	57.7	58.5	44.6	61.8	44.1
実習を通じ、達成の喜び、自信の増大	43.7	89.2	75.3	68.6	51.8	69.7	57.5
作業を通じ、集団責任など学ぶ	29.1	41.2	58.3	50.3	35.3	64.5	41.2
職業人としての態度が身につく	24.2	19.5	42.1	45.3	53.6	55.3	35.3
受験準備に追われず、のびやかな学校生活	26.7	40.5	44.5	39.7	46.0	28.9	34.2
教師と生徒のふれあう機会が多い	40.9	85.0	89.4	68.6	55.2	86.8	58.9
とりたてて優れた点なし	29.5	4.2	7.7	6.7	14.1	2.6	17.6

(出所) 表18と同じ

％), 商 (32%), 水 (28%), 農 (27%) でおおむね30%前後である。これに対し, 家庭科教師だけは18%と著しく低い。反対に, 「職業学科の専門性が弱められ, 普通教育科目の単位が増える」と予想する者は, 他学科ではいずれも10%程度に過ぎないのに, 家庭科の教師だけはこう予想する者は24%にも達している。(このほか, 「一方では, 専門教育がより強化された職業学科, 他方では, ごく初歩的な専門教育を行なう職業学科というように2分していく」とみる者は, 各教科とも20%前後であるが, 家庭科教師だけは23%と僅かに高くなっている。)

上記の結果は, 実態面からみれば学科家庭科を職業教育を行なう(あるいは行なっている)学科というのはムリだと当の家庭科教師たちが考えていることをしめしている。そうだとすると家庭科教師たちは, 意識のうえで, 学科家庭科の存立基盤をどこに求めているのだろうか。

高校職業学科の教育につき, 各教科の教師が普通科より優れている点と評価したものが表19である。家庭科教師たちが職業的専門性について最も低い評価を与えていることは, 前述の諸項目の回答結果と軌を一にしているとみてよい。(設問は当該学科につき尋ねたものではないが, 普通科教師をのぞき, 自己の学科につき回答したとみてよいであろう。) しかしここで注目されることは, 学科家庭科を普通科とくらべた場合の優れた点として, 教師とのふれ合いの機会の多いこと, 実習を通じての達成の喜びのあることに対して, ひじょうに高い評価を与えていることである。農業, 水産の教師たちも, 似たような評価をしている。この

いずれの学科も実習を重視しているという共通の特徴をもっている。他面で同時にこれらの学科は, 今日の卒業者の就職動向などの実態面からみて職業学科としてどれだけ機能しているかが問題とされることが多いという点でも共通している。

残念なことに, 上記アンケートの設問は女子教育としての存在意味を問うていない。もし問うてみれば, 等しく教師とのふれ合いや実習を通じての達成感を重視するといっても, 学科家庭科の特質と農業や水産のそれとが全く同じような意味で重視されるわけではないことを解明する緒口がつかめ得たのではないかと推測されるのだがどうであろうか。

8 学科家庭科を設置している学校の沿革 ——愛知県の公立・全日制的場合——

ここではやや特殊な事例研究として, 現に学科家庭

* 学科家庭科は, 歴史的にみれば定時制課程にも多数設置されていた。しかし1986年についてみると, 学科家庭科の全国総計は全日制742学科(分校をくわえると750学科), その生徒数137,390名に対し, 定時制は20学科(分校をくわえると31学科), その生徒数2,791名(全体に対する比率は2.0%)に過ぎない。(ほかに通信制課程に8学科置かれている。)

愛知県でも同様で, 今日の学科家庭科は全日制40学科(36校), その生徒数10,570名に対し, 定時制は3学科(3校), その生徒数は520名(全体に対する比率は4.7%)に過ぎない。

高校の学科家庭科に関する覚書

科を置いている公立高校についてその学科の沿革の特徴を調べてみる。とりあげる対象は、今日全日制課程に学科家庭科を設置している愛知県の公立高校全校（24校）である。* 愛知県は、前述のように、今日、公立私立を合わせて最も多数の学科家庭科を擁しているが、公立だけをとってても学科家庭科の生徒数は全国最多である。

(1) 学科家庭科の変遷の概略

ところで、どの高校にどのような課程や学科を置くかは、地域社会の要求をふまえながらも、基本的には学校設置者によって決定される。愛知県の公立高校の学科家庭科についても例外ではない。愛知県内で今日学科家庭科が（いままお）置かれている公立高校には、後述のようにその沿革、地域的な立地条件などからみて一定の共通した特徴がみられる。しかしそこには愛知県の教育政策が反映しているのもあって、今日の状況は長年にわたる政策の結果だともいえる。似たような沿革をもちながら学科家庭科を置かない学校があるのはそのためである。しかし、愛知県の高校教育政策史の検討は別の機会に譲ることとして、ここではたち入らない。

また以下で紹介するのは、現在（なお）学科家庭科を置いている学校の沿革であり、一度は学科家庭科を設けたが現在はそれがなくなっている学校はふくまれていない。その意味では、愛知県の学科家庭科全般の沿革をのべようとするものではない。

① まず、愛知県の高校の変遷の概略を学科家庭科に焦点をあてながらかんたんに整理しておく。

愛知県でも、1948年4月には、おおむね旧制中等学校のひとつすべてをそのまま新制高校として発足させた。資料の不備のため、学科家庭科、当時の用語でいえば家庭課程をこの段階で置いていた学校があったのかどうかははっきりしない。

1948年8月に全県下の公立高校の第1次（再）編成が実施された。この過程で、多くの高校が統合され新しい高校は9月から発足した。したがって、歴史のある学校（名称）もこの段階で消えたものが少なくない。ついで1949年4月に、県下公立高校の第2次（再）編成が実施された。これは、全県下の公立高校に小学区制、男女共学制を実施し、あわせてひとつすべての高校を総合制（多課程併置）とするという大規模な再編であった。この2次の再編の結果、1949年4月には、公立高校48校（独立校のみ）のうち、工業および水産のいわゆる単独校8校をのぞいた40校すべてに複数の課程（今日でいう学科）が置かれた。この総合制となった学校の大部分である35校（公立高校の73%）に家庭課程（すなわち学科家庭科）が置かれた。

愛知県に学科家庭科が比較的多いのは、ひとつにはこのような歴史的経過があったからである。

しかし、新制高校発足直後の1948～49年に高校を再編成し、小学区制、男女共学制、総合制を強力に実施し、この過程で多くの高校に家庭課程を設置した県は、愛知県だけではなかった。今日なお学科家庭科の生徒の比率が愛知県（1986年で3.8%）より高い15県は、栃木（7.0%）、富山（6.1%）、新潟（5.0%）、山形（4.3%）の4県をのぞいて西日本に集中している。この事実は、戦後初期の再編成過程での総合化が

表20 愛知県の公立高校再編成の概況

編 成 前							第1次編成(昭23・8)							第2次編成(昭24・4)						
課程	県立			市町村立			計	課程	県立			市町村立			計	課程	県立	市町村立	計	
	男	女	計	男	女	計			男女	男	計	男女	男	計						男女
普通科	17	17	34		13	13	47	普通	19		19				19	総合	農家商	13	4	17
農業科	9		9	1		1	10	総合	9		9	9		9	18		普農商家	14		14
工業科	7		7	7		7	14	農業		4	4		1	5	普農商工		2	1	3	
商業科	3	1	4	6	2	8	12	工業		4	4			4	普家農		4		4	
水産科	1		1				1	商業		1	1	1		2	普家工			1	1	
								水産		1	1		1	1	普工			1	1	
計	37	18	55	14	15	29	84	計	28	10	38	10	1	11	49	工業	4	3	7	
																水産	1		1	
																計	38	10	48	

愛知県教育委員会『教育要覧』1949年

西日本でより徹底して実施されたことと関係している
とみてよいであろう。

② しかし愛知県では、1956年度から公立高校の小学
区制を廃止し全県下を尾張・三河の二大学区とする改
革を実施した。全国的にみても最も早い時期に属する
高校再編のゆりもどしである。このゆりもどし前後の
過程で総合制から（学科）単独校に移行する学校も続
出した。

こうして多数の高校に設置された家庭課程のうち名
古屋市など都市部に設けられたそれは、早いところ
では1950年代初めに、遅いところでも1960年代初め
までに、つぎつぎと廃止された*。これは家庭課程に限
ったことではなく、総合制化の過程で設置された商業
課程も、廃止（分離）されて単独の商業高校となっ
ていった。ただし家庭課程の場合には、商業課程とは
違って家庭課程のみの学校がつくられることは滅多に
なかった。

③ 他方、1948年に新制高校制度が発足すると、戦前
には中等学校を持たなかった農山村地域に、地域住民
と自治体の努力で多数の定時制分校や小規模な高校が
設置された。これらの学校では、普通課程のほかは家
庭課程、農業課程、農村家庭課程を併置するか、これ
ら職業課程だけを置く学校が多かった。

以上に略述した経過の中で愛知県の学科家庭科の生
徒数は、表21に示すごとく発展した。すなわち、
学科家庭科の生徒数は、絶対数でいえば、1953年には
すでに1万名を越えており、54年から4年間僅かに減
少したものの——これは総合制の解体期にあたる——

1958年から再び増勢に転じ、1967年の1万5,220名ま
で増大した。その後は次第に減少したが、それでも
1986年現在なお1万1,000名を数え、府県別では全国
一となっていることは前述した。

全国水準との対比でみると、学科家庭科生徒の全国
総計のピークは1965年で、以後次第に減少し、1986年
はピーク時のちょうど50%である。これに対し愛知の
ピークは1967年と全国より2年程遅れ、1986年はピー
ク時の73%である。等しく減少傾向にあるとはいえ、
減少速度が著しく緩慢なところに愛知の重要な特徴が
ある。その結果、高校生総数に対する比率も、全国平
均では2.7%まで低下したのに、愛知ではなお3.8%
を擁している。

愛知県の学科家庭科の減少傾向の緩慢さは、同県の
政策に由来するとみられるが、この点についての分析
は別の機会に譲ることとする。

以上の経過を念頭において、今日（なお）学科家庭
科を置いている学校の沿革を、その学科家庭科の沿革
に注目しながらやや大たんに類型化して整理してみる。
なおここで依拠する典拠は、特記するものをのぞき、
主として各校の『学校管理案』または『学校要覧』中
の当該校の沿革に関する記事である。「課程」と「学
科」とが混在するなど一部に用語の不正確と思われる
点があるのは、もともなった記事に由来する。学校名
は混同するおそれのない限り、略称を用いる。

（2）戦前の女子系の学校を起原とする学科 一宮高校（現在、普通科8学級、被服科1学級）

で、全体としては志願者の方が圧倒的に多かった。
しかしこの年の家庭課程の入学志願率は、101%以
上となったのは僅かに山村地域の7校に過ぎず、51
～100%の学校が13校、50%以下の学校は24校に達
ししかもそのうち志願者ゼロの学校が16校にのぼっ
た（ほかに、普通課程とこみで募集したと思われる
学校が2校あった）。志願者ゼロの学校の全部およ
び志願率50%以下の学校の大部分は都市部の学校で
あった。この経過は、総合制化の一環として家庭課
程を設けても、大都市地域では支持されなかったこ
とをしめしている。（兵庫県に関する記述は、兵庫
県教育委員会『兵庫県高等学校に関する資料』1955
年5月、による。なお、前掲、朴木「戦後初期の家
庭科における主婦養成教育」参照。また岡山県の例
につき、『岡山県産業教育七十年史』1961年、234
ページを参照。

*都市部の学科家庭科が廃止されていく過程は、この
学科の性格や存在意義を考える場合に重要な示唆を
与えると思われる。しかし、愛知県公立高校のこの
過程については、分析する材料が整わないので他日
を期さざるを得ない。

兵庫県は、神戸周辺の大都市と広範囲な農村地域
で構成されている点で、また公立高校について1949
年までに大規模な統廃合を実施して小学区制、男女
共学制、総合制化をすすめた点で、愛知県と似てい
る。1954年には同県の日立公立高校の35校に家庭
課程が置かれていた。同年の日立家庭課程への入
学志願率は、101%以上に達した学校14校、51～100
%16校、50%以下の学校が5校あった。ところが同
県は翌年さらに多くの学校に家庭課程を増設したの
で、1955年にこの課程を募集した学校は46校となっ
た。この年の公立高校全日制全体としては、定員
22,490名に対し志願者は27,018名（志願率120%）

高校の学科家庭科に関する覚書

表21 愛知県の学科家庭科生徒数

年	高校生総数	学科家庭科生徒数		
		計	(比率)	左のうち公立
昭和 1953 (28)	94,403	10,651	(11.3)	8,338
54 (29)	96,958	9,855	(10.2)	7,363
1955 (30)	101,437	9,137	(9.0)	6,919
56 (31)	108,032			6,471
57 (32)	119,518	9,978	(8.3)	
58 (33)	128,407	10,843	(8.4)	
59 (34)	137,632	11,440	(8.3)	
1960 (35)	142,028	11,534	(8.1)	
61 (36)	138,708	10,656	(7.7)	
62 (37)	148,123	11,143	(7.5)	
63 (38)	178,557	12,473	(7.0)	
64 (39)	217,019	14,538	(6.7)	
1965 (40)	237,352	15,044	(6.3)	
66 (41)	227,580	15,081	(6.6)	
67 (42)	213,761	15,220	(7.1)	10,697
68 (43)	200,582	14,644	(7.3)	9,776
69 (44)	196,292	14,467	(7.4)	8,883
1970 (45)	194,313	14,115	(7.3)	8,130
71 (46)	195,057	14,469	(7.4)	8,358
72 (47)	197,559	14,919	(7.6)	8,632
73 (48)	200,687	15,011	(7.5)	8,815
74 (49)	207,992	15,109	(7.3)	8,960
1975 (50)	212,574	14,659	(6.9)	8,892
76 (51)	217,470	14,359	(6.6)	8,954
77 (52)	219,837	13,751	(6.3)	8,920
78 (53)	225,544	13,207	(5.9)	8,896
79 (54)	231,517	12,841	(5.5)	8,889
1980 (55)	241,500	12,658	(5.2)	8,892
81 (56)	247,531	12,155	(4.9)	8,723
82 (57)	243,329	11,700	(4.8)	8,469
83 (58)	250,986	11,377	(4.5)	8,338
84 (59)	263,216	11,418	(4.3)	8,350
1985 (60)	284,031	11,582	(4.1)	8,521
86 (61)	290,080	11,090	(3.8)	8,031

各年の『学校基本調査』による。

は、1915年に創立された一宮町立高等女学校と1919年に創立された県立第六中学校とをその起原とする。1948年の学制改革で前者は一宮市立高校、後者は県立一宮高校となったが、48年10月に両校を統合して県立一宮高校となった(普通課程)。翌49年4月の再編で旧一宮商業高校から継承した商業課程を設けたが、同

課程は翌50年には再び分離され一宮商業高校として独立した。この50年に新たに家庭課程が設けられた。この家庭課程は1954年に家庭技芸課程(被服コース)に改組、1959年にはこれをさらに被服科と改称して今日に至っている。

安城高校(普通科6, 家政科2)は、1921年創立の

安城町立安城高等女学校をその起原としている。1948年に県立安城高校となり、翌49年にはいったん県立安城農林高校と統合され、普通、家庭、商業、農業の4課程が置かれた。翌50年に安城農林高校の独立に伴い農業課程を分離、1968年に商業科を募集停止し、以後普通科、家政科のみとなって今日に至っている。

祖父江高校（普通科6、家政科2）の起原は、1916（大正5）年に設立された中島郡祖父江町立実業補習学校にまでさかのぼる。同校はのち、町立祖父江農裁専修学校（1923年）、祖父江実科専修学校（1933年）、公立青年学校中島郡祖父江実科専修学校（1935年）と改称・発展してきた。そして1939（昭和14）年に公立青年学校中島郡祖父江実践女学校という女子のための学校となった。同校は1945年には愛知県祖父江女子農学校となった。農学校に女子部を併置した例は珍しくないが、女子のみのための農学校は珍しかったと思われる。

同校は戦後の1948年4月には県立祖父江高校となり、同年10月には学校統廃合の結果、一宮高校祖父江分校となり、翌49年4月に再び県立祖父江高校として独立し、今日に至っている。1948年度に置かれていた課程（のちの学科）は不明だが、49年に独立した際には普通、家庭、農業の各1学級が設置された。翌年に農業課程が募集停止となったため、以後普通、家庭の両課程（学科）を置く学校として今日に至っている。

岩津高校（1986年より、1学年普通4学級、家政科3学級、食物調理1学級）の起原は、1935（昭和10）年に設立された町立の愛知県岩津農商学校（乙種）にさかのぼる。同校には修業年限3年制の男子部と2年制の女子部が置かれた。1941年に甲種へ昇格、同時に県立に移管された。1944年に愛知県岩津農学校と改称、学科編成は男子部農業科、女子部農業科とされた。この学校も発足当初から女子を入学させていた学校であった。

1948年の学制改革でいったん県立岩津農業高校となったが、小規模学校の例にもれず同年10月には統合により岡崎高校岩津分校となり、翌49年4月には総合制推進策の一環として県立岩津高校とされた。このときに通常課程（全日制）に普通科、農業科、家庭科が各1学級、また昼間定時制課程に農業科、家庭科が各1学級置かれた。その後、昼間定時制の募集停止（1960年）、普通科、農業科の募集停止（1962年）、家庭科の数次の学級増などの変遷があり、さらに1986年に普通科4学級及び食品調理科1学級の 신설、家政科の8学級から3学級への減少という措置がとられて今日に至っている。

田口高校（普通科2、林業科1、家政科1）の家政科の沿革も、岩津高校のそれに似ており、1941年に設立された愛知県田口農林学校をその起原としている。1945年には同校に女子部が設けられた。1948年の学制改革で県立田口高校となり、高校再編過程を経て翌49年4月には通常課程に普通、家庭、商業、農林の4課程が置かれた。その後、商業科の募集停止（1966年）、学科名称の変遷等を経て今日に至っている。

常滑高校（窯業科2、デザイン科1、家政科3、服飾デザイン科1）は、1896（明治29）年に設立された常滑工業補習学校と1936（昭和11）年に開校した常滑町立常滑実科高等女学校という2校をその起原としている。後者は1942年に愛知県常滑高等女学校となり、1948年の学制改革で愛知県立常滑高校となった。

48年10月には愛知県立常滑工業高校と合併して県立常滑高校となり、翌49年4月には学区制、総合制、男女共学制のための再編で、通常課程には普通課程、商業課程、家庭課程、工業課程（窯業科）が各1学級置かれた。その後、商業課程の募集停止（1957年）、普通課程の募集停止（1975年）、デザイン科新設（1977年）、服飾デザイン科新設（1978年）などの変遷を経て今日に至っている。

鳳来寺高校（普通科2学級、家政科1学級）は、1935年に設立された私立学校である鳳来寺立鳳来寺女子高等学園をその起原としている点で、やや特異な歴史をもつ。同学園は1939年に鳳来寺高等家政女学校と改称、1944年に県立に移管されて愛知県鳳来寺女子農学校となった。前述の祖父江高校と同じく、女子のみの農学校を起原としているわけである。

同校は48年の学制改革で県立鳳来寺高校となり、普通、家庭、農業、別科の課程が置かれた。48年10月にいったん県立新城高校鳳来寺分校となったが、翌49年4月に再び県立鳳来寺高校として独立し、普通、家庭、別科の課程が置かれ（農業課程は50年3月末で廃止）、今日に至っている。

成章高校（普通科5学級、商業科2学級、家政科1学級）は、藩校以来の古い歴史をもつが、学校制度としては1916（大正5）年創立の田原町立中学成章館を起原としているといつてよい。1923年に県立に移管されて愛知県成章中学校となった。

1948年の学制改革で県立成章高校となり、男女共学となった。48年10月の統合でも名称変更はなく、49年の再編成により普通、商業、家庭、農業の4課程が置かれた。こう見てくると、同校に家庭課程が置かれたのは他校同様の総合制化の一環に過ぎないかの如くであるが、48年10月の統合に際して「田原高等女学校併

設中学校を統合し」たとされているので、統合の過程で高等女学校の系譜をも受け入れたことも、家政科存続につながったのではないかと思われる。

ただ同校の場合、1951年に農業科が廃止された後、1954年には家庭科も廃止されている。この家政科は1962年に復活して今日に至っている。途中でいったん廃止されたりしているところに、この学校の家政科の歴史的背景の脆弱さが露呈しているのかも知れない。

(3) 分校定時制の家庭課程等を起原とする学科

宝陵高校（家政科3学級、商業家庭3学級、衛生看護科1学級）は、女子系の学科のみを置いている高校であり、1949年に設立された県立新城高校一宮分校（定時制課程）を起原としている。当分校には、発足当初、「農業・家庭課程」1学級のみが置かれた。1962年には定時制課程が廃止され、全日制の家政科1学級が設置された。その後家政科は1963年、1969年に増学級され、1970年に県立宝陵高校として独立した。当初は1学年3学級の小さな高校だったわけである。

1971年に商業家庭科1学級が新設された。1974年には商業家庭科が3学級となり、さらに同年衛生看護科が新設され、今日に至っている。

佐屋高校（農業科1、園芸科1、家政科5）は、1956年に設置された稲沢高校佐屋分校をその起原としている。当初、同分校に設置されたのは定時制農村家庭科1学級のみであった。この農村家庭科は1961年に全日制に転換、1963年には生活科と改称、同時に1学年3学級となった。同分校は1965年に県立佐屋高校として独立したが、同時に全日制生活科は募集停止し、新たに全日制家政科3学級が設置された。その後、家政科の学級数の増減、他学科の新設等の変遷を経て今日に至っている。

足助高校（普通科3、家政科1）は、1948年に設置された県立加茂高校足助分校をその起原としている。当初設置されたのは、同校『学校管理案』中の記事や『創立三十周年記念誌』（1980年）では明瞭ではないが、定時制の普通課程であったように思われる。翌1949年に県立猿投高校足助分校と改称した。

1951年に県立足助高校（全日制）として独立し、普通課程、家庭課程が置かれた。独立に際して旧足助分校の第2・3学年生を合併したとされ、また1952年3月の第1回卒業生は普通科24名、家政科6名とされているので、足助分校に入学した者は普通課程、家庭課程に入学したと同じことになったわけである。同校の学科編成は当初のままで今日に至っている。

今日学科家庭科を置いている学校で、1950年代半ば

までに設置された分校定時制の家庭課程をその起原としている学校としては、上述のほかに、吉良高校（普通科5、家政科3、保育科1）、幸田高校（普通科8、家政科2）、松平高校（普通科4、家政科2）、一色高校（普通科7、家政科1）がある。

なお、豊橋南高校（普通科8、家政科2）は、1949年2月に設置された成章高校高豊分校、蒲郡高校二川分校をその起原としている。両校はともに同年4月から時習館高校の分校となった。両分校は1962年にともに全日制に転換し、高豊分校には家政科を、二川分校には生活科を置いた。のち71年に二川分校の生活科は家政科に転換した。両分校を基礎として72年に豊橋南高が設立された。計画段階では同校は女子高とすることを予定していたが、結局共学の普通科と家政科とを併置する高校として出発した。

(4) 小規模学校として発足した学校の家庭課程を起原とする学科

本郷高校（普通科1、家政科1）は、1948年に設立された組合立本郷高校を起原としている。設立時には定時制の普通課程、家庭課程各1学級が置かれた。1950年に県立に移管されると同時に、通常課程の普通、家庭の2課程を置いた。その後学級数には変遷があったが設置学科の種類は当初のままで今日に至っている。

福江高校（普通科4、家政科2）の沿革も、本郷高校のそれに似ている。同校は、1948年に3か町村によって設立された組合立の愛知県福江高校をその起原としている。当初、通常課程としては普通、家庭の2課程が、定時制としては家庭課程が置かれた。同年10月には統廃合の結果、定時制の普通、家庭の2課程のみとなったが、1950年に県立に移管されて県立福江高校となり、同時に通常課程の普通、家庭の2課程が置かれた。その後学級数の若干の変遷を経て今日に至っている。

大府高校（普通科6、家政科2）は、1949年に創立された大府町立の愛知県大府高校をその起原とする。発足時には昼間定時制課程および夜間定時制課程の普通科が置かれた。翌1950年にはさらに定時制課程家政科が新設された（昼間定時制なのか夜間定時制なのかは不明）。1953年に県に移管されて県立大府高校となったが、課程、学科は変らなかつた。

1956年に定時制課程が両科とも募集停止され、新たに全日制課程普通科1学級が置かれた。学科家庭科はここでいったん途切れたわけであるが、翌57年に再び（昼間）定時制課程家庭科1学級が置かれた。しかし

この定時制家庭科は1959年に募集停止となり、同年全日制家庭科1学級が置かれた。同家庭科は61年にいったん募集停止となったが、翌62年に再び開設、その翌63年には2学級となった。1965年には衛生看護科2学級が設置されたが、この衛生看護科はのち1968年に分離して県立桃陵高校として独立したので、普通科、家政科の学校として今日に至っている。

同校の沿革の概略は以上の如くである。しかし、同校の『創立30周年記念誌』（1978年）によると、大府町には1939年に開設され1948年3月に廃止された町立の大府実践女学校があったといわれる。この点に注目すれば、同校の家政科は女子系の学校をその起原としているということもできる。（同校『学校管理案』中の沿革記事は簡略なので、同校については『創立30周年記念誌』の記述にしたがった。）

（5）総合制化で設置された家庭課程を起原とする学科

瑞陵高校（普通科9，食物科1）は、1907（明治40）年創立の愛知県立第五中学校をその起原とする。1922年に愛知県熱田中学校と改称、1948年の学制改革で県立熱田高校となった。

1948年10月の県立熱田商業高校等との統合で通常課程に普通、家庭、商業の3課程を置く学校となり、翌49年以後もこれを継承した。その後商業課程の募集停止（1960年）、家政科から食物科への転換（1974年）等を経て今日に至っている。

名古屋市立桜台高校（普通科9，被服科1）は、今日同市立で学科家庭科を置く唯一の学校で、1924年に創立された市立第三商業学校をその起原としている。同校は大戦末期の1945年3月に第一学年を募集停止、在校生は他校へ転籍した。代りに（？）市立第四高等女学校が設置された。しかし46年4月に再び市立第三商業学校は復活した。

1948年4月に両校は、市立南商業高校、市立春日野高校となり、同年10月には両校統合して市立桜台高校となった。翌49年4月には総合制化されて普通科、商業科、家庭科を置いた。その後、1963年には家庭科を被服科と改称、1964年には商業科を募集停止して普通科、被服科の2学科となり、今日に至っている。同校の場合は、総合制化の一環として学科家庭科を設けた学校ではあるが、女子系学校をその起原にもつ学校としても数えることができる。

（6）1950年代後半以降に家政科を新設した学校 古知野高校（商業科4，家政科4）は、1949年に創

立された県立小牧高校古知野分校（定時制課程）をその起原としている。当初は普通課程のみが置かれた。1952年に県立古知野高校として独立し、全日制普通課程が置かれ、1958年からは商業課程が置かれた。家庭課程（家政科）は、1959年にはじめ1学級が置かれたが、のち次第に増学級され、いわゆる高校生急増期の1964年には1学年8学級にまでなった。その後、普通科の廃止、学科家庭科の一種である商業家庭科の新設（1973年）とその募集停止（1985年）、商業科の新設（1985年）などの変遷を経て今日に至っている。

高浜高校（普通科7，家政科2）は、1954年に開設された県立刈谷^{商業}高校高浜分校（定時制）をその起原としている。当初商業科のみが置かれた。1963年に定時制商業科は募集停止となり、新たに全日制課程の商業科が設置された。1966年に碧南高校高浜分校となり、同時に商業科が募集停止となり、新たに普通科、家政科各1学級が設置された。同校における家政科の初めである。

1968年に県立高浜高校として独立、普通科2学級、家政科1学級という小規模学校として出発し、その後学級数に変遷をみながら今日に至っている。

豊丘高校（普通科8，家政科2）は、1963年に開校した。発足当初は普通科5学級、家政科3学級が置かれ、その後学級数の若干の変遷を経て今日に至っている。

（7）現に学科家庭科を置いている学校の沿革の特徴

今日において全日制に学科家庭科を置く愛知県下公立24校全校の以上のような沿革をみると、以下のような特徴を指摘できるように思われる。

第1に、戦前の女子系の学校（または女子系の学科を持っていた学校）が3分の1の8校（市立桜台高校をくわえると9校）を占めていることが注目される。前述のように、1949年の再編成の結果として家庭課程を設置した学校は公立高48校中35校にのぼった。これらの学校で今日なお学科家庭科を置いているのは以上の8校に瑞陵、市立桜台をくわえた10校に過ぎないのであるから、小都市周辺や農村部の女子系学校の沿革を持った高校には学科家庭科は残りやすかったといえそうである。

第2に、定時制分校の家政課程（うち1校のみ農村家庭課程）をその起原とする学科が、今日なお8校存続していることは注目に価する。これら分校の大部分は農村部にあったという点で、同じく農村部に設けられた小規模独立校の家政課程を起原とする3校の学科

表22 愛知県内公立高校に現存する学科家庭科の略年表

一宮	安城	祖父江	岩津	田口	常滑	鳳来寺	成章	
戦前の女子学科を起原とする学校 1948.4 ⇒ 1948.9 ⇒ 1949.4 ⇒	町立高女[15] 県立六中[19] 市立高校 県立高校 統合(フ,カ,シ) 独立(フ,カ)	突補[16] 女子農学校(45) 県立高校 統合 独立(フ,カ,ノ)	農高学校[35] 女子部併置 県立農高 統合 独立(フ,カ,ノ)	農林学校(41) 女子部併置(45) 県立高校 統合 独立(フ,カ,シ,ノ)	工業実楠(1896) 実科高女(36) 県立工高 県立高校 統合 (フ,カ,シ,コ)	私立女子学園(35) 県立女子農学校(44) 県立高校(フ,カ,ノ) 分校 独立(フ,カ)	町立中[16] 町立高女 県立高校 統合 (フ,カ,シ,ノ)	
定時制分校を起原とする学科	空陵 分校[49] (ノ,カ) ④へ転[62] (カ) 独立[72] (カ)	足助 分校[48] 独立[51] (フ,カ)	吉良 分校[49] (ノ) [56](ノ,カ) ④へ転[62] (カ) 独立[64] (カ)	幸田 分校[51] ④へ転[71] (カ) 独立[72] (カ)	松平 分校[49] (ノ,カ) ④へ転[62] (ノ,ノカ) [66](フ,カ) 独立[69] (フ,カ)	一色 分校[49] [51](フ,カ) 独立[52] (フ,カ)	豊橋南 高豊分校 二川分校 [49] [49] ④(フ) ④へ転[62] (カ) ④へ転[62] (セ) [71] (セ+カ) 独立[72](フ,カ)	
小規模学校を起原とする学科	本郷 組合立高校[48] ④(フ,カ) ④(カ) [48, 10] ④(フ,カ)のみ 県立高校[50] ④(フ,カ)	大江 町立高校[49] ④(フ) [50]+④(カ) 県立高校[53] ④へ転[56] (フ) [57]④(カ) [59]④(カ)	福江 組合立高校[48] ④(フ,カ) ④(カ) [48, 10] ④(フ,カ)のみ 県立高校[50] ④(フ,カ)	犬府 町立高校[49] ④(フ) [50]+④(カ) 県立高校[53] ④へ転[56] (フ) [57]④(カ) [59]④(カ)	本郷 組合立高校[48] ④(フ,カ) ④(カ) [48, 10] ④(フ,カ)のみ 県立高校[50] ④(フ,カ)	犬府 町立高校[49] ④(フ) [50]+④(カ) 県立高校[53] ④へ転[56] (フ) [57]④(カ) [59]④(カ)	犬府 町立高校[49] ④(フ) [50]+④(カ) 県立高校[53] ④へ転[56] (フ) [57]④(カ) [59]④(カ)	犬府 町立高校[49] ④(フ) [50]+④(カ) 県立高校[53] ④へ転[56] (フ) [57]④(カ) [59]④(カ)

(出所) 各校の『学校管理案』『学校要覧』『学校記事』中の沿革記事による。
ただし、一部の学校については『記念誌』等で補足した。

<p>総合課程を起原とする学科 家庭課程で設置された</p>	<p>瑞 陵 県立五中〔07〕 ----- 市立三商〔24〕 ----- 市立南商工 ----- 市立西高女〔45〕 ----- 市立春日野高 ----- 統合〔48,10〕 ----- 統合〔48,10〕 ----- 〔49〕 (フ,シ,カ)</p>	<p>名古屋市立桜台</p>
<p>一九五〇年代後半以降に 家政科を設置した学校</p>	<p>古知野 分校〔49〕 ----- 〔52〕 ----- 独立〔52〕 ----- 〔59〕 ----- 〔54〕 ----- 分校〔54〕 ----- 〔63〕 ----- 〔66〕 ----- 〔68〕 ----- 独立〔68〕 ----- 〔フ,カ〕 ----- 〔シ〕 ----- 〔シ〕 ----- 〔フ,カ〕 ----- 〔フ,カ〕</p>	<p>高 浜 ----- 豊 丘 ----- 創立〔63〕 ----- 〔フ,カ〕</p>

(注)

1. □内は、名古屋市立桜台高校をのぞき、県立高校名をしめす。
2. 戦前の学校名は略称でしめし、分校の学校名は省略してある。
3. ()内の数は西暦年をしめし、19を省略してある。
4. ⊕は全日制課程、⊗は定時制課程をしめす。
5. ()内は設置された学科(課程)をしめす。フー普通科、シー商業科、カー家庭科、ノー農業科、ノカー農村家庭科、ノ・カー農業・家庭科、セー生活科。

高校の学科家庭科に関する覚書

も、同じはんちゅうに属するといえよう。

第3に、1950年代後半以降になって学科家庭科を設け、いまなおそれを存置している学校は僅かに3校に過ぎないことが注目される。このうち2校が農村地域の分校をその起原としている点は、第2に指摘した特徴と共通している。

第4に、上にのべたことの裏がえしになるが、戦後初期の総合制化の一環としていわば機械的に設置された学科家庭科で今日なお存続しているのは10校に過ぎないこと、とくにこの中で名古屋市という大都市内の学校では2校に過ぎないことは、一つの特徴といえよう。しかもこの2校のうちの1校は高等女学校を起原のひとつとしている。したがって、女子系学校をその起原に持たない大都市の高校で、総合制化の過程で創設された学科家庭科を今日まで残しているのは唯1校に過ぎないことになる。

はじめにのべたように学科の設置・改廃は学校設置者が決めるのであるから、学科家庭科の沿革にみられる上記の変遷もまた、県教委や市教委がとった施策の結果にほかならない。しかし上記のような事実については、その背景に学校設置者にこのような選択をさせた事情があったことが推測される。

学科家庭科の変遷の背景に高校進学率における著しい男女差があったことは、無視できないであろう。

愛知県は名古屋市をかかえているため大都市県とイメージされがちだが、戦後初期の愛知県の高校進学率は全国水準に照らしてかなり低い水準にあった。(最近数年間の愛知県の高校進学率は全国最低ないしそれに近い水準にあるが、ここには戦後初期とは異った背景がある。) すなわち、高校進学率の全国平均が50%を越したのは1954年であったが、愛知県のそれが50%を越えたのは4年後の1958年であった。愛知県の高校進学率が全国水準に追いつき、追い越すのは1962～63年である。これらの数字は、1950年代後半から60年代にかけての時期から、いわば愛知県の都市化が急速に進行し始めたことをうかがわせる。

しかし、高校進学率を男女別に調べると、異った事情が見えてくる。

現今とは違って、戦後初期の女子の高校進学率は一貫して男子のそれより低かった。(女子の高校進学率が男子のそれを上まわるのは1969年からである。) 愛知県の高校進学率の男女差は、1959年を例外として、つねに全国平均のそれより大きかった。1950年には15%以上のひらきがあったのであり、次第に縮まったとはいえ、60年代に入ってなお5%前後のひらきが見られた。

この県別進学率は県下すべてを総計したものであるから、都市部と農山部との差はここに見られる数より

表23 愛知県と全国の男女別高校進学率

年	愛 知 県			全 国		
	計	男	女	計	男	女
1950 ^{昭和} (25)	41.9	49.8	33.7	42.5	48.0	36.7
51(26)	45.5	52.9	37.6	45.6	51.4	39.6
52(27)	42.9	47.1	38.5	47.6	52.9	42.1
53(28)	44.1	48.4	39.7	48.3	52.7	43.7
54(29)	47.3	51.7	42.8	50.9	55.1	46.5
1955(30)	47.4	51.5	43.1	51.5	55.5	47.4
56(31)	48.7	52.4	44.8	51.3	55.5	47.6
57(32)	49.5	53.2	45.7	51.4	54.3	48.4
58(33)	51.6	55.6	47.1	53.7	56.2	51.1
59(34)	54.8	58.3	58.3	55.4	57.5	53.2
1960(35)	57.4	60.2	54.5	57.7	59.6	55.9
61(36)	61.6	64.4	59.5	62.3	63.8	60.7
62(37)	65.6	67.7	63.5	64.0	65.5	62.5
63(38)	69.4	72.0	66.8	66.8	68.4	65.1
64(39)	72.2	74.8	69.5	69.3	70.6	67.9
65(40)	74.2	76.5	71.9	70.6	71.7	69.6

『学校基本調査』による。

いっそう大きかったと推定される。つまり、愛知県全体とすれば女子の高校進学率が50%を越えるのは1959年であったが、これを農山村部に限ってみれば、女子の半数以上が高校に行くようになるのはもっと遅かったであろうということである。

こうした状況のもとで、農山村地域では、学科家庭科——およびここでは触れていない農村家庭科（現在の生活科）——が女子の高校進学率の向上のため、あえていえば女子教育振興の期待をになって多数の学校に設置されたのではなかったかと考えられるのである。そして、農山村地域の高校に学科家庭科が存続したことについても、この種の地域における女子教育への期待が学科家庭科の存置につながっていたのではないかと思われるのである。

反面からいえば、1949年の再編成の過程でいわば機械的に設置された都市部の高校の学科家庭科については、女子教育の振興を学科家庭科に期待するというような地域的背景がなかったことないし弱かったことが、これを比較的早期に廃止させる——県や市をして廃止を決意させる条件となったのではないかと思われる。

なおまた、女子系の学校または学科にその起原をもつといえる学科家庭科が比較的多数残っていることにも、この学科の存置というかたちで表わされる女子教育の伝統への郷愁^{*}、あるいはそうしたものの存在への政策的な配慮がうかがわれるように思われる。

しかしながら、学科家庭科が全国的にはピークを越えて以降は急速に減少に向かうなかで、なお愛知県が多数の学科家庭科を擁している政策の背景については、いっそう立ち入った分析が必要とされよう。

まとめに代えて

高校の学科家庭科の存在構造の特徴をいくつかの側面から解明することを試みてきた。以下に若干の感想

^{*} 宮崎県は、今日学科家政科の比率が栃木県などと並んで全国で最も高い県の一つである。その『宮崎県産業教育の歩み——産業教育80年記念』（1966）は、「家庭科教育」と題した章の戦前の部分では専ら高等女学校の歴史を記述している。各府県の産業教育70年（あるいは80年）記念誌では、宮崎県のそれ程ではないにしても、戦後の家庭科の源流のなかに高女とくに実科高女の歴史をあげているものが少なくない。ただし、この種の刊行物として最も浩瀚な『京都府産業教育七十周年記念誌』（1959）は、学科家庭科については章節を設けていない。

をのべてまとめに代えたい。

学科家庭科は職業教育を行なう学科といえるのか、いえるとすればいかなる意味でそういえるのかを問うことは本稿の主要なテーマの一つであったので、まずこの点に関する論点から整理しておきたい。

1. 学科家庭科が、教育制度上、職業教育学科として位置づけられているかどうかの答は、必ずしも単純ではない。職業教育とは何かという問題をとりあえずおくとすれば、高校設置基準や産業教育振興法において、したがってこれを基礎としている諸統計において、学科家庭科が工業、農業、商業、水産、衛生看護の学科と並ぶ職業教育学科として位置づけられていることは明らかである。ただし産振法の定義においては、工業などの他学科と違って、「家庭科教育を含む」とことさらに注記しなければならなかったところに、この学科の性格のあいまいさが露呈していることは否定できない。

2. 現行の高校学習指導要領は、工業、農業等の他学科にはその旨の規定がないにもかかわらず、被服、食物、保育関係のみならず、そのことが実態的にもまた文言のうえだけからみても疑わしいような家政科までふくめて、学科家庭科が職業教育を行なうことを目標とする学科であると謳いあげている。これは、学科家庭科の多くが現実にはこの規定からかけ離れていることを承知のうえで職業教育化への道を模索すべきだとする課題提示とうけとめることができるのではなからうか。調理科など近年僅かずつではあるが増勢にある若干の小学科の動向は、この点で注目すべきものといえよう。しかしながら、現行の高校学習指導要領の『解説』は、学科家庭科が職業学科である（べき）ことを説くよりも、この学科が実質的には女子のための学科であることを、この学科における「家庭一般」や学校家庭クラブの位置についての解説をとおして、はるかに熱心に説いているように見える。

3. 学科家庭科が職業学科といえるかどうかは、実態面から検討してみなくてはならない。この場合、もちろん、職業教育とは何かが問題となる。本文ではふれなかったが、この点についての私見を簡単に整理しておく。

わが国には、公的資格（免許）を持つ者にのみ就業を認めると一部をのぞくと、職種（職業）ごとに厳格な職域（デマケーション）を定めるという職業慣行は、一般的には存在しない。その意味では、特定の職種（職業）に就かせることを目的として、その職種に必要な知識・技能を身につけさせる職業教育あるいは職業訓練が成立する基盤はひじょうに弱い。職業教育

の意義を厳密にとらえようとする、高校で職業教育を行なっているといえるのは、衛生看護科など極めて僅かなものしかないことになる。教育制度上で職業教育を施すとされている高校職業学科の存在意義や社会的役割はこの40年の間にかなり変化したが、いずれの時期をとっても、いずれの学科についても、その職業教育の意義を上述のように厳密にとらえる考え方はなかったといってよい。

高校職業学科の教育が職業教育と呼ばれてきたのは、もちろん制度上そのような位置づけが与えられてきたことにもよるが、実態的には、関連性の深淺は別としてもかなり多くの者が卒業後、当該学科で学習した基礎的な知識・技能を生かせるような、それに関連した産業や職業方面にすすんでいたし、またそうすることが期待されてきたからにはほかならない。このような意味での職業学科についての期待や現実態は、学科によりかなり様相が異なる。この点でよく引き合い出され、問題とされることが多かったのは農業科であったし、近年では水産科もそうである。工業科のなかでは、繊維関係、化学工業関係の学科が問題とされている。社会的役割という点からは、その学科の需要供給関係からみた多寡もまた常に問題となった。農業に関する学科が、戦後ほぼ一貫して減少していること、学科再編が最も著しい分野であることはその点で象徴的であるといってよい。

学科家庭科については、工、農、商など他の学科と同じような意味で職業教育といえるのかというのが本稿の議論の出発点の一つであった。やや大たんにいえば、学科家庭科のなかには他の学科についていうのと同じ程度の意味で職業学科と呼べるものが含まれているが、全体としては、とくに量的に最多でこの大学科をいわば代表している家政科については、現状にみる限りこれを職業学科というには疑問があるというのが筆者の結論の一つである。農業に関する学科で今日なお最も多いのは農業科である。農業科の場合、卒業後就農することを予想した教育が行なわれているのに、現実には就農する者が極端に少なくなっており、農業関連産業あるいは農業に全く関連ない方面に就職している者が大多数を占めるようになっていくところから、職業学科としての存在意義が問われている。これと対比してみると、学科家庭科で最も多い家政科の場合、主婦としての教養を与えるという点を別とすれば、この学科での学習成果をいかし得る職業分野というものが想定されていたとすると、それは甚だ観念的な希望的観測でしかなかったのではないかと考えられるのである。その意味では、職業学科と位置づけられ

ている学科家庭科についての職業教育の面からの研究が前掲朴木の論稿など極めて僅かなものしかなかったのは、理由のあることであった。

4. しかしながら、学科家庭科が高校教育全体の発展の一翼をにない、歴史的に一定の重要な役割を果たしてきた事実を見逃すことはできない。

学科家庭科は、量の側面に注目してみると、1950年代には全高校生の7～8%を占め、その地歩は商業、工業に次ぎ農業を上まわる程であった。全高校生の10%を超えていた県も少なくなかった。本稿は学科家庭科の歴史的発展経過の解明を課題とはしなかったのでその詳細に立ち入ることはできないが、かい間見た限りでは、新制高校発足初期の公立高校の統廃合と再編成（小学区制、男女共学制、総合制の実施をめざした）過程で多数の学科家庭科が設置され、同時に、農山村地域の定時制分校や小規模校にも多数設けられた。これらの学科家庭科がその後のこの学科の発展の土台となったといえよう。

とくに、高校進学率の低い県や地域とりわけ女子の進学率が男子のそれに較べて著しく低かった県や地域では、学科家庭科の設置は女子の進学率を向上させるという点で一定の役割を果たしていたように思われる。しかしこれは、反面で、職業学科としてよりも女子教育振興という面での期待と役割が大きかったことを示唆しているように思われる。

学科家庭科は、大都市地域では早くも1950年代半ば頃から衰退し始めたが、全体の量としては高校進学率の続伸、高校生の増加が続くなかで、1960年代半ばまで伸び続けた。

5. 学科家庭科は、高校生全体の中の比率という点では1950年代後半から、生徒数の絶対量という点では1960年代の半ばから、減少し始めた。この減少傾向はその後も変わらず、1961年には14万人（2.7%）となった。この減少は、日本資本主義の産業構造の変化、都会地への人口の集中、これらに伴う住民の意識の変化にはほぼ対応している。しかしこれは同時に、この学科に対する女子教育としての期待の減少をも示唆しているように思われる。

6. 学科家政科の比率が比較的高く、その生徒数が全国で最も多い愛知県を例に、現に学科家政科を置いている公立高校全日制の沿革を調べてみた。県の政策との関係を見無視した分析であるから大きな限界があるが、女子系の学校という沿革を持つ高校、農山村地域の定時制分校や小規模校を起原として早くからこの学科家庭科を置いた学校に、この学科が残りやすいこと、逆に、戦後初期の統廃合の過程でいわば機械的に設置

された都市部の学科家庭科は残りにくいという特徴を見出し得たように思われる。こうした背景には農山村地域の女子教育への期待があったと推測されるが、ただ1県につきみたのみであり、どれだけ一般化できるかは他府県についての分析をまたなくてはならない。

7. 『学校基本調査』を手がかりとして、学科家庭科の近年の進路動向の特徴を調べてみた。卒業生の7割近くが就職しているが、この就職率は、同じく職業学科とされている工業、農業、商業のそれが8割前後であるのと較べて明らかに低い。逆に大学・短大への進学率、教育訓練機関への進学率は、僅かだがこれらの学科より高い。少なくともこの差の分だけ、他学科の生徒よりも卒業後すぐに就職しようとする意欲が弱いことをしめしているが、それは同時に、職業学科としての性格のあいまいさに由来しているといえよう。

就職した職業で最も多いのは技能工・生産工程作業者で（1986年で35%）、販売従事者（23%）、サービス職業従事者（20%）がこれに続いている。就職先とこの学科との関連を検討することは、『学校基本調査』ではできない。調理科など特定の学科以外は、関連はひじょうに弱いのではなからうか。

8. 愛知県の公立高校を例に、学科家庭科の教育課程について若干の分析を試みた。総単位数、専門科目の単位数ともに全国水準より多目であったが、これは本文ではふれなかったが愛知県の職業学科に共通してみられる特徴のひとつである。

専門科目の単位数がやや多いといっても、最も多い家政科についてみれば、ほとんどすべての学校・学科が家庭一般、被服、食物、保育、家庭経営・住居というこの学科のいわば基幹5科目に被服製作、調理の2科目をくわえた7科目で教育課程を構成している。換言すれば、「情報処理」や「簿記会計」のような「家庭」以外の学科に属する科目、被服製作、調理をのぞいた他の小学科に属する科目を取り入れている学校は少なく、取り入れている場合もその単位数は僅かなものでしかない。その意味では、家政科は、職業学科という位置に照らすと最も問題の多い学科の一つとされているなかで、その教育課程は女子教育としての家政科という枠の中にしっかり閉じてもっているように見える。ただし、このような傾向が他府県についても一般化できるのかどうかは検証されていない。

各校の家政科の教育課程は、科目構成の点では単純で共通点が多いが、各科目の単位数まで考えると極めて多様性に富んでいる。1学年1学級の学科ではすべて単一の教育課程表で実施しているが、1学年2学級以上になると、大部分の学科で類型制、コース制ある

いは選択科目制（類型制と略す）を採用している。教育課程表の多様性あるいは類型制の軸になっているのは、被服製作（と被服）、調理（と食物）の扱い方で、そのいずれかの単位数を多くする方式がとられている。これは、職業教育化を指向するものではなく、生徒の関心や趣向、そして恐らくは教師の専門などによって、特定の領域を広くかつ深く学習させるという以上のものではないように思われる。

9. 高校職業学科に関する高校教師の意識調査を手がかりに、家庭科教師の学科家庭科に対する評価を分析してみた。ひじょうに多くの家庭科教師自身が、この学科（学科家庭科全般をさす）に対して学科を特定しての社会的需要がないことを認めている。またこの学科が今日も中等職業教育として機能していると考えられる家庭科教師は、他の学科よりずっと少なく、約3分の1に過ぎない。したがって、近い将来とも職業学科が現状で推移するだろうとみる家庭科教師も、他の学科（3割前後）に較べて2割弱と著しく低い。ある程度推測されたことであるが、やはり注目に値しよう。

しかし家庭科教師たちは、この学科の実習において仕事の達成感、成就感を体得できること、実習を通して生徒と教師のふれ合いが深まることを、他のどの学科の教師たちよりも高く評価している。筆者が引用したアンケートは女子教育としての側面からの評価を調べていない不備があるためかも知れないが、この教科の教師たちは学科家庭科における実習の存在をこの学科のレゾン・デートルと位置づけているのかも知れない。

10. 本稿は、筆者にとっては初めての学科家庭科分析の試みである。不馴れで未知な問題があまりに多いため、一定の紙幅をさいたもののごく限られた側面についての表面的な問題指摘にとどまらせざるを得なかった。女子教育論をふくむ教育政策面からの分析、とりわけその歴史的な分析を欠いたことは重大な弱点となった。学校家庭クラブ、家庭科技術検定など、この学科に特有のそして重視されている教育実践を視野に入れなかったことは、この学科の全体像を把握するうえで大きな弱点となってしまった。いずれも、他日を期さざるを得ない。

さいごに、学科家庭科については、この学科は少なくとも量的に見る限り他の職業学科と同じく衰退傾向にあるわけであるが、この学科の小学科のなかには近年増加しつつあるものもある点に注目する必要があることを指摘しておきたい。これに関連しては、時代の趨勢にひじょうに敏速に反応するといわれる専修学校の家庭関係のコースの生徒数の推移が必ずしも単純で

高校の学科家庭科に関する覚書

ないことにも注目する必要がある。

高卒を入学資格とする専修学校専門課程をみれば、その学生総数は1977年の約27万名から1986年の約43万名へとほぼ一貫して伸びている（この間の伸び率161%）。このなかで家政関係の学生数は77年の約8万8千名（構成比33.0%）から86年の約4万9千名（11.3%）へと一貫して減少し続けている。86年の学生数は77年のその56%と半減したのである。同じ期間に高校の学科家庭科生徒数は約17万9千名から約14万名へと減少したが、86年の生徒数は77年のその78%であり、減り方は専門学校専門課程のそれよりは緩慢である。

ところが同じ専修学校でも、中卒を入学資格とする高等課程ではやや状況が異っている。高等課程の家政関係の生徒数は1977年には約2万4千名であったがそ

の後減少し、一時期は2万名を割るに至った。しかし、家政科生徒数はここ2、3年再び増勢に転じて、61年には約2万3千名と1977年の水準にまで回復している。高等課程の生徒総数はこの間に5万8千名から9万3千名へ一貫して伸び続けているので、家政関係の生徒数の構成比は当然に下がっている。しかし、高校の学科家庭科も専修学校専門課程の家政関係でも生徒数は一貫して減少しているなかで、その入学資格が高校と同一の専修学校の高等課程だけがその家政関係の生徒数を増勢に転じさせているのである。そこには、高校の学科家庭科の現状と今後のあり方を考えるうえで示唆するものがふくまれているように思われる。これはもちろん高校職業学科が全体として衰退傾向にあるなかで専修学校高等課程が続伸しているという問題の中に位置づけられるのであろうが。

Some Problems Involved in the Home Economics Courses
of the Modern Japanese High Schools

Susumu SASAKI*

In this paper I studied some problems inherent in the home economics courses of the vocational high schools in Japan.

In 1986, 140,181 students were enrolled in the home economics courses. This figure is equivalent to 2.7% of the total number of high school students. In 1969, 177,044 students were enrolled in these courses, and this figure was 5.3% of the total number of high school students. Recently the number of pupils in these courses has decreased. This change suggests that these courses are less attractive to today's female students.

According to the Course of Study for Upper Secondary School, which was officially announced in 1978 by the Ministry of Education, Science, and Culture, the over all objectives for the home economics courses are, "to make students acquire the fundamental and basic knowledge and techniques concerning clothing, food, housing, child rearing, and home management; to understand the significance of home life; and to develop necessary abilities and, practical attitudes in home life and related occupations."

In the home economics courses there are 15 kinds of sub-courses, such as homemaking, clothing, food, child care, etc.. Among these sub-courses the most popular is the homemaking courses, in which about 101,000 students registered in 1986. The clothing courses is the second most popular course; third is the food courses; and fourth is the child care courses, judging their popularity by the number of students enrolled in 1986. However, it seems to me that the homemaking courses is not a vocational course, because almost all of the graduates of this course entered into occupations which have no relations to their studies at the school.

One of the most important characteristics of home economics courses is that the greater part of students in these courses are female students. The proportion of male students in these courses is only 2.7% of the total number of high school students in 1987. Thus, home economics, especially the homemaking course is not only a general course for female students but also a preparatory course for their becoming housewives.

* Professor, Faculty of Education, Nagoya University